

## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

---

我が国の産業は、これまで国際経済環境の影響を強く受ける中で、それに的確に対応することによって発展を遂げてきた。その過程で、労働面の調整も大きな課題となったが、雇用の安定を基盤としつつ、雇用構造の変革と人的資源の蓄積がおおむね円滑に図られてきた。そして、国民生活は飛躍的な向上をみた。

近年、円高の更なる進展や企業の海外進出の拡大などがみられ、産業の空洞化への懸念も一部にみられる。一方、労働面では、勤労者意識の変化、女性の職場進出、人口の高齢化などの大きな変化が進行しており、また、高度な能力を持つ労働者等の確保・育成も課題になつている。こうした状況の下、現在、従来以上に厳しい構造調整に直面しているといえる。

構造調整を進めていく上で重要なことは、産業の活力の維持を図りつつ、いかにして勤労者生活の一層の充実を図るかということである。産業の活力の維持のためには、人的資源の蓄積と、産業間の効果的な配分等を通じた労働力の有効活用が大きな課題となる。また、勤労者生活の一層の充実のためには、我が国の企業が持つ最大の長所ともいえる雇用安定機能を今後も堅持することを基本に据えながら、多様化する個々の勤労者のニーズに応えうる柔軟な雇用システムを確立していくことが大切である。

第II部では、このような観点に立って、まず、産業構造の変遷と産業が直面している問題を国際的視野の中で概観した上で、構造調整、人的資源の蓄積、雇用安定といった課題に労働市場がこれまでどのような役割を果たし、また、今後ともその機能を発揮していくための課題について検討し、さらに、勤労者の多様化するニーズに応えていくために、勤労者と企業の新たな関係を構築していく上での課題を探る。

---

## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

---

戦後の我が国経済は、高水準の国内投資が行われたことにより、比較的高い成長を成し遂げてきた。すなわち、投資によって所得が生み出され、消費が増加し、雇用機会が創出されてきたのであり、投資は文字どおり経済成長の源泉となつてきた。

その過程において、戦後のインフラ整備に伴う鉄鋼等の素材産業から始まり、生産基盤の確立・拡大による製造業の発展、また国民の生活水準の上昇や技術革新に伴う電機や自動車産業等の拡大、またサービス産業の発展など産業の目まぐるしい移り変わりの中で、産業構造は刻々と変化してきた。

それとともに、我が国産業の発展を振り返るとき、国際経済環境の変化との関係を抜きに論じることができない。2度にわたる石油危機を始め、近年では円高の進行やアジア諸国の経済発展等新たな変化がみられている。

この章では製造業を中心に、我が国の産業構造の変化について、その変化の一つの要因である貿易という視点から整理するとともに、産業の国際競争力の変化を労働生産性及び賃金コストの国際比較の側面から分析し、併せて海外直接投資等を通じた、産業における新たなグローバルな展開に伴う問題点について検討する。

---

## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

#### 第1節 産業構造の変化と貿易

---

本節では我が国の貿易の変化と貿易が我が国産業の発展と産業構造の変化等に与えた影響をやや長期的な視点から分析する。

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

#### 第1節 産業構造の変化と貿易

##### 1) 日本の経済成長と貿易

(大きく変化している貿易の経済成長への寄与)

経済企画庁「国民経済計算」により、輸出(財貨・サービスの輸出,円ベース)の動きをみると、高度成長期の昭和35～45年には年平均の実質増加率が15～17%に上る大幅な増加を示し、その後も増加幅は低下したものの年平均でみて8～10%の比較的高い増加を続けた。しかし、最近では、60年のプラザ合意を契機に為替レート(インターバンク中心相場)が60年の1ドル238.5円から61年には168.5円と大幅な円高となったことにより、61年には前年比4.9%減と大幅に減少しており、また、平成5年にも為替レートの円高化により、前年比1.0%増と伸び悩んだことなどから、60～5年は年平均3.6%の低い伸びとなっている(第1-(1)-1図)。

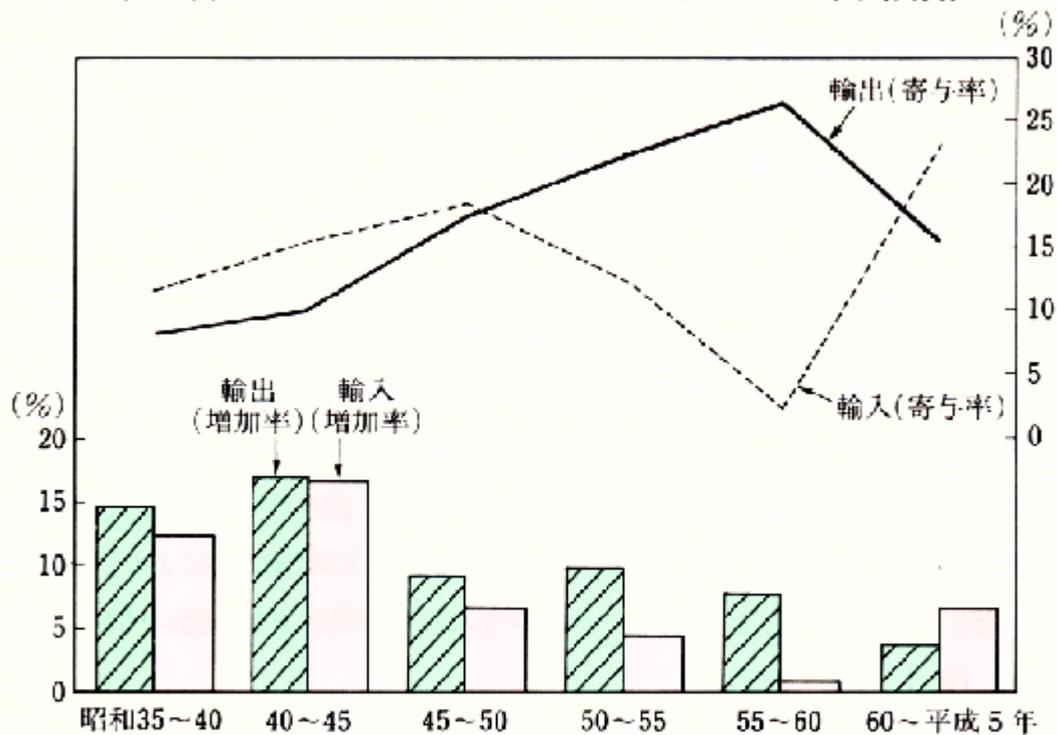
一方、輸入(財貨・サービスの輸入,円ベース)の動きをみると、40～45年には年平均で実質16.6%の増加を示した後、急速に増加率が低下し、55～60年には同0.7%増の低い伸びとなった。しかし、最近では再び増加率を高め、60～65年では、同6.5%の比較的大幅な増加となっている。

次にこのような輸出、輸入の動きと経済成長との関係を見ると、35～45年の高度成長期には、輸出は高い伸びを示していたが、民間最終消費支出や国内総固定資本形成などの国内需要の伸びも高かったため、輸出の経済成長(国内総生産の増加率)への寄与率は1割以下の比較的小さなものとなっていた。また、輸出の増加寄与率に比べ輸入の減少寄与率が大きく、輸出から輸入を差し引いた外需は経済成長に対し、マイナスの寄与率となっていた。

これに対し、45～60年には、輸出の伸びの鈍化以上に国内需要の伸びが大きく低下したため、輸出の経済成長に対する寄与率は次第に高まり、55～60年には26.4%を占めるに至っている。また、輸入の寄与率が45～50年をピークに急速に縮小した。このため、外需の経済成長への寄与率は50～60年には大きなものとなっている。

第1-(1)-1図 輸出、輸入の変化とその経済成長への寄与

第1-(1)-1図 輸出、輸入の変化とその経済成長への寄与(実質)



資料出所 経済企画庁「国民経済計算」

- (注) 1) 輸入の経済成長への寄与率はマイナスの寄与を符号をかえて表したものを。  
 2) 増加率は左目盛、寄与率は右目盛。  
 3) 平成5年の数値は速報値である。  
 4) 増加率は年率である。

このように、我が国経済は石油危機という外的環境の変化を契機としてそれまでの高い経済成長から相対的に低い経済成長に転化する中で、貿易への依存を高めていったが、最近では、大幅な為替の円高化を背景に輸出の伸びの鈍化と輸入の増加がみられ、外需の経済成長への寄与率が60~5年の平均で7.6%のマイナスとなるなど、我が国経済と貿易を通じた国際経済環境との関係は再び大きな変化に直面している。

### (二次的効果を考慮すると一層大きい貿易の役割)

これまで、貿易と我が国経済との関係を経済成長への寄与率という形でみてきたが、貿易が我が国経済に与えた影響は、このような直接的効果に限られない。例えば、輸出についてみると、輸出による所得の増加が消費の増加を通じて生産の増加をもたらすことや、輸出財生産のために必要な追加的な設備投資が生産の増加をもたらす等の二次的な効果も重要である。この点について経済企画庁「SNA産業連関表」により二次的効果を考慮した輸出に対する生産誘発依存度(通常の生産誘発依存度に、輸出による所得の増加に伴う消費の増加や輸出財生産のための投資によって派生する生産額の生産額総額に対する割合を加えたもの)を試算すると、時期により差はみられるが2割前後となっている。これを、通常の生産誘発依存度(輸出財の生産に貫接、間接に必要な生産額の生産額総額に対する割合)と比較すると、二次的効果を考慮した生産誘発依存度は通常の生産誘発依存度の1.5倍程度となっており、二次的効果を考慮すれば、輸出の我が国経済に与える影響は一層大きなものとなっている(第1-(1)-2図)。

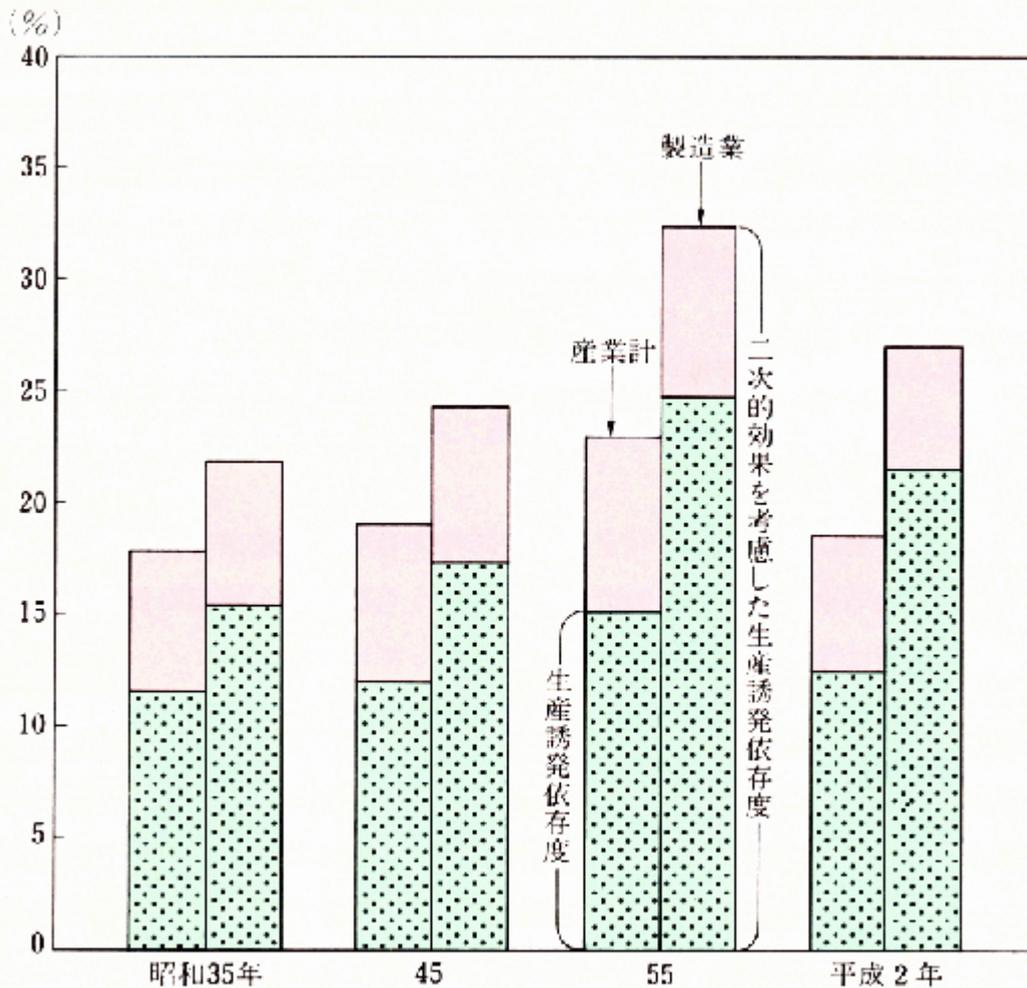
また、産業別には、輸出に対する生産誘発依存度は製造業で特に高く、55年には、二次的効果を含めると製造業の生産のうち32.4%が輸出に依存しており、輸出の製造業に与える影響は大きなものとなっている。

なお、このような二次的効果を考慮した場合であっても、高度成長期には輸出の経済成長に占める寄与は必ずしも大きくはないようにみえる。しかし、国民経済計算(各国通貨)ベースでみた35~45年の10年間の我が国の輸出の伸び(4.3倍)は、アメリカ(1.8倍)、旧西ドイツ(同2.1倍)、イギリス(1.6倍)を上回り、経済成長への輸出の寄与度でも我が国(15.5%)は、アメリカ(3.9%)、イギリス(10.7%)を上回り、国内総生産に占める輸出の割合の高い旧西ドイツ(17.2%)と大差ない水準となっている。このように、欧米主要国と比較した場合、この時期においても輸出が我が国経済において果たした役割は決して小さいものとはいえない。

また、さらに先にみたように、高度成長期には輸入額が輸出額を上回る輸入超過の傾向となっていたが、この傾向は、特に景気の拡大に伴い輸入が増大する景気上昇期に著しい。このため、輸入増加による国際収支の赤字化が経済成長を制限することがないように(いわゆる「国際収支の天井」を高くするよう)輸出の拡大を図ることが高度成長期には大きな課題となったが、このような面からも輸出は我が国経済の発展に重要な役割を果たしてきたといえよう。

第1-(1)-2図 輸出に対する生産誘発依存度の推移

第1-(1)-2図 輸出に対する生産誘発依存度の推移(名目)



資料出所 経済企画庁「SNA産業関連表」  
 (注) 試算方法については、付注-1参照。

## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

#### 第1節 産業構造の変化と貿易

##### 2) 貿易構造の変化

(増加する機械機器の輸出及び製品輸入)

我が国経済に大きな影響を与えてきた貿易であるが、その品目や相手国といった貿易内容はどのように変化してきているのだろうか。

我が国の貿易構造の推移を、まず、品目別の輸出構成がらみていくと、40年には繊維及び同製品や鉄鋼等の金属及び同製品は比較的比重が高かったが、繊維及び同製品は40年以降、金属及び同製品も50年以降比重を低下させている。一方、機械機器は顕著に構成比を高め、5年には7割を超えている。なお、60年以降については、機械機器のなかでも一般機械、電気機器は引き続き比重を高めているが、輸送用機器は自動車の海外生産比率の高まりなどを背景に比重を低下させている(第1-(1)-3図)。

品目別に輸入構成の推移をみると、40年には原料品、鉱物性燃料及び食料品の比重が約4分の3を占め、製品輸入比率は小さなものにとどまっていた。その後、原料品の比重は低下しており、原油価格の高騰により一時比重が大きく上昇した鉱物性燃料を加えた原燃料品でみても、50年以降は比重が低下している。一方、製品の輸入は50年以降比重を高めてきており、特に60～5年にかけて大きく上昇し、5年には5割を超えている(第1-(1)-3図)。

(最近比重の高まる西欧、アジア諸国)

次に、地域別に輸出構成の推移をみると、アメリカは、日本の輸出市場として一貫して最大の比重を占めているが、その割合は時期によって差があり、60～5年には比重を低下させた。西欧及び韓国、台湾、香港、シンガポール、NIES諸国(以下本章においてこの4か国・地域を「NIES諸国」という)の比重は60年以降上昇しており、5年にはこれらの地域の比重は2割程度となり、アメリカ(29.2%)との差が小さくなっている。また、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシアのASEAN諸国(以下本章においてこの4か国を「ASEAN諸国」という)の比重も60年以降は高まっている(第1-(1)-4図)。

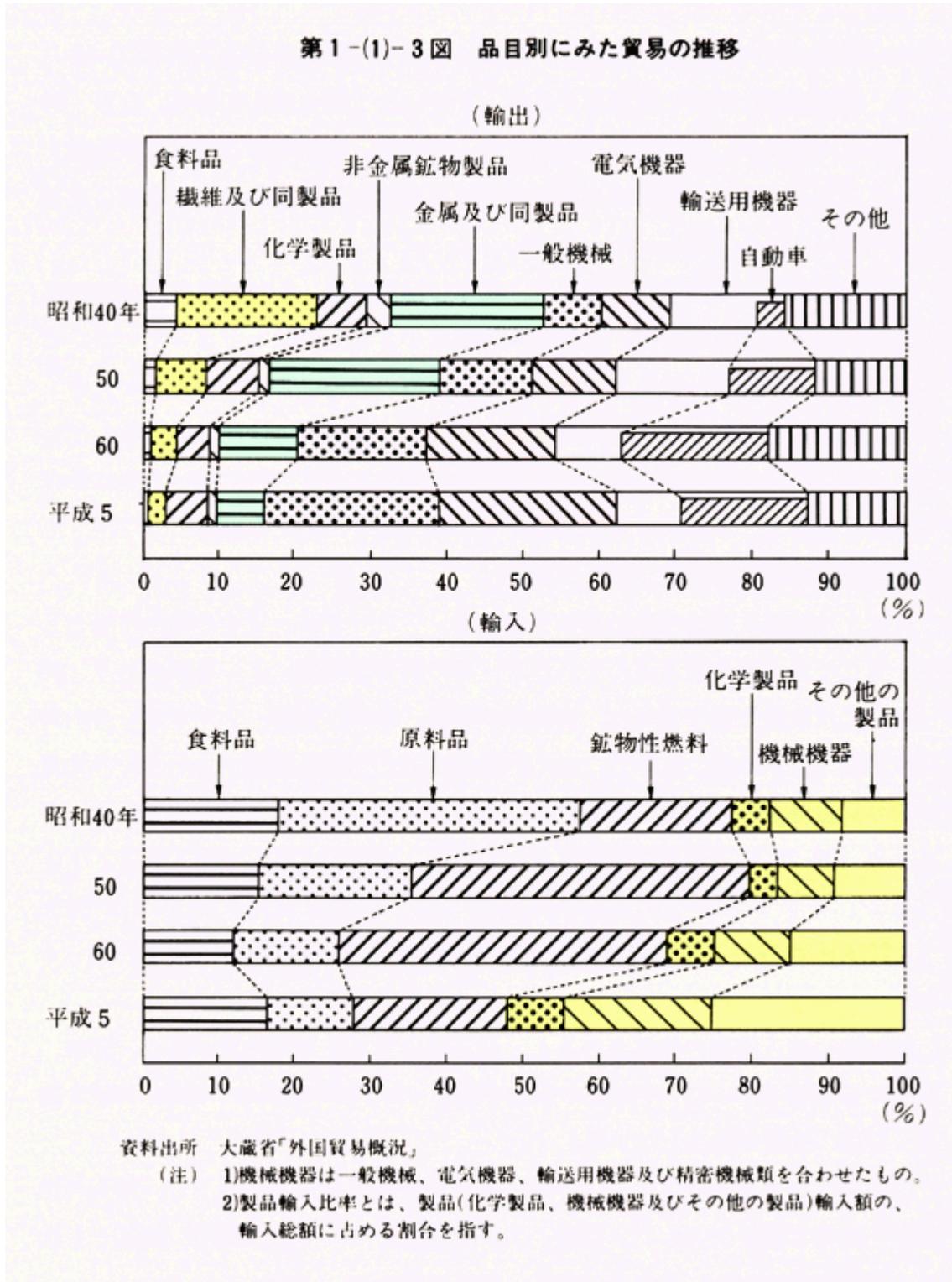
地域別に輸入構成の推移をみると、40年にはアメリカの比重が高く、50年、60年には原油を中心に、中近東の比重が高まった。60年以降は、西欧、NIES諸国、中国の比重が拡大している。

このように、最近では、アメリカについては輸出の比重が低下し、輸入の比重が上昇する動きがみられ、西欧、アジア諸国については、輸出、輸入とも比重が高まる傾向となつている(第1-(1)-4図)。

(垂直貿易から水平貿易に変化するアジア諸国との貿易)

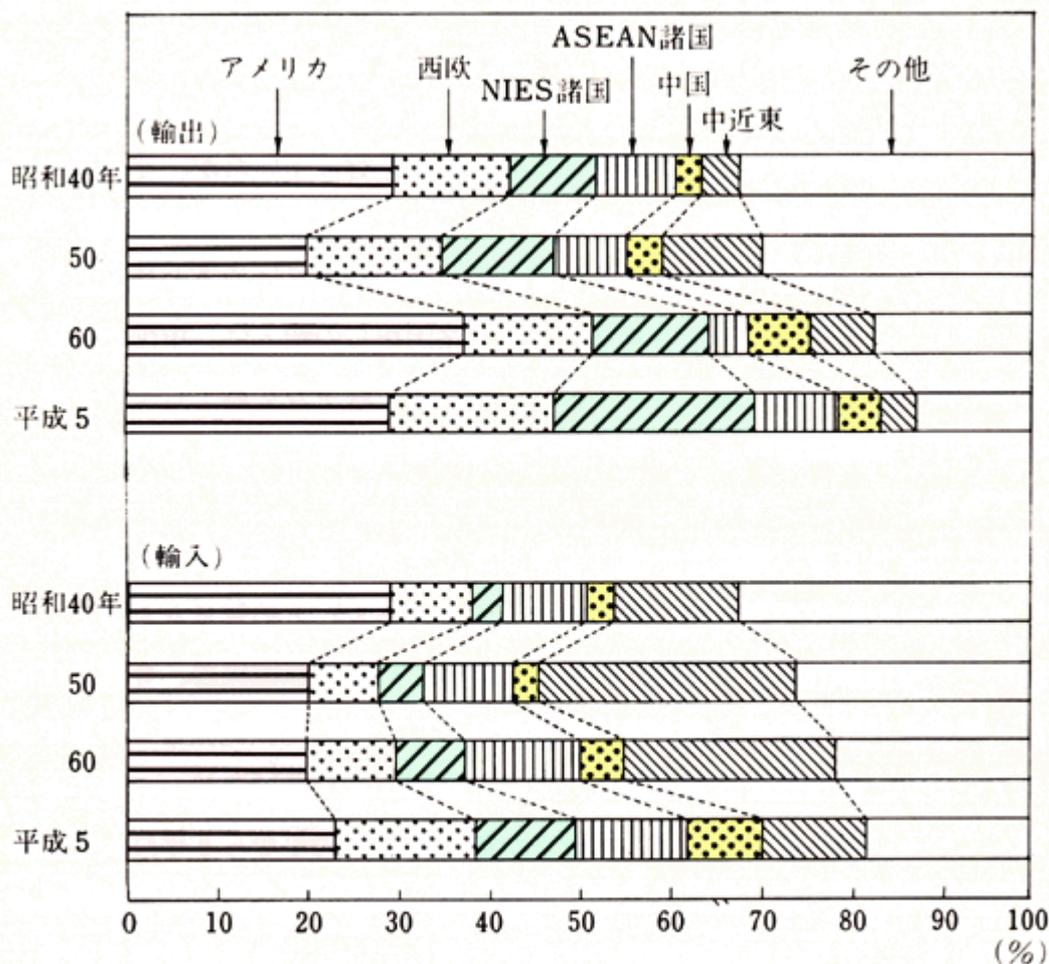
貿易内容の変化を主要地域について更に詳しくみていくと、40年には、NIES諸国、ASEAN諸国、中国への輸出は、機械機器、金属及び同製品、繊維及び同製品の比重が比較的高く、一方、輸入は、食料品及び原燃料品の比重が約8～9割を占めていた。5年についてみると、輸出では機械機器の比重が約6～7割と大きく上昇している一方、金属及び同製品、化学製品は国により差はあるが、おおむね1割程度に低下している。輸入については、原燃料品及びNIES諸国、中国における食料品の比重が大きく低下し、かわつて機械機器、繊維製品の比重が高まつており、NIES諸国及びASEAN諸国では機械機器(27.8%、13.6%)が比較的大きく上昇し、また、中国では、繊維製品の比重が3割を超えている(付属統計表第22表)。

第1-(1)-3図 品目別にみた貿易の推移



第1-(1)-4図 地域別にみた貿易の推移

第1-(1)-4図 地域別にみた貿易の推移



資料出所 大蔵省「外国貿易概況」

(注) 1)NIES諸国は、韓国、台湾、香港、シンガポールの4か国・地域を指す。

2)ASEAN諸国は、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシアの4か国を指す。

このように、我が国はアジア諸国との間で、40年には食料品及び原燃料品を輸入し、製品を輸出するという垂直分業的な貿易を行っていたが、その後のアジア諸国の経済発展や為替レートの円高、さらには海外直接投資の増加などにより、5年には、相互に製品を貿易する水平分業的な貿易に比重が移ってきている。そして、特に注目すべき点は、アジア諸国からの輸入は、中国からの繊維製品の輸入のように、輸入比率が高く、我が国の競争力が低下している品目のみならず、機械機器のような我が国の主要な輸出品目にも及んでいるということである。

次に、アメリカ及び西欧3か国(イギリス、フランス、ドイツの3か国で、5年の西欧への輸出中約5割、輸入中約5割を占める)との貿易をみると、我が国からの輸出品目はアジア諸国の場合と同様、40年の機械機器、金属及び同製品、繊維及び同製品の3者が中心の構造から、5年には機械機器への集中が進んでいるが、集中度は8割を超え、アジア諸国に比べ機械機器への集中が一層進んでいる。輸入については、西欧3か国の場合は40年から5年にかけて余り変化がみられないが、アメリカからの輸入は、40年には高かつた原燃料品の比重が低下し、5年には機械機器の比重が上昇している(付属統計表第22表)。

## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

#### 第1節 産業構造の変化と貿易

##### 3) 産業構造の変化

###### (素材関連業種から機械関連業種に移った主要業種)

このような貿易とその構造の変化が我が国の産業構造にどのような影響を与えてきたのであろうか。ここでは貿易財の主要生産産業である製造業について業種別にみていくこととする。

まず、産業構造の変化を通商産業省「工業統計表」によりみていくこととするが、「工業統計表」では小規模事業所については生産額が調査されていないため、ほぼこれと同一視することができる出荷額等について主要業種の製造業に占める構成比でみてみよう。なお、ここでは、基本的に国内向け産業である食料品製造業を除いて考えることとする。これによれば30年には繊維工業が最も高く、次いで化学工業、鉄鋼業の順となっており、輸送用機器、一般機械、電気機器といった機械関連業種は低い水準であった。しかし、その後繊維工業の比重が急速に低下する一方で機械関連業種の比重が大きく高まっており、40年には輸送用機器の比重が食料品製造業を除き最も高くなり、45年には、電気機器、一般機械の比重も素材関連業種である鉄鋼業、化学工業、繊維工業を上回るに至った。さらに、60年以降は、機械関連業種の中でも特に電気機器の比重の高まりが著しく、輸送用機器を抜いて最大の比重を持つ業種となつている。一方、鉄鋼業は30年代及び40年代には比較的高い比重を占めていたが、その後徐々に低下してきており、さらに55年以降は低下の度合いが一段と大きくなつている。なお、化学工業の比重の変化は他の業種と比較すると小さいが、相対的にみると30~40年に比重が高く、45年以降はやや低くなつている(第1-(1)-5図)。

このように、出荷額の構成比の高い業種を「リーディング産業」ととらえることができるならば、基本的に国内向け産業である食料品製造業を除いて考えると、我が国の製造業における「リーディング産業」は30年代の繊維工業、鉄鋼業及び化学工業から40年代には機械関連業種、鉄鋼業及び化学工業に移り、さらに50年代半ば以降は機械関連業種、特に電気機器と輸送用機器の自動車へと次第に変化してきたといえよう。

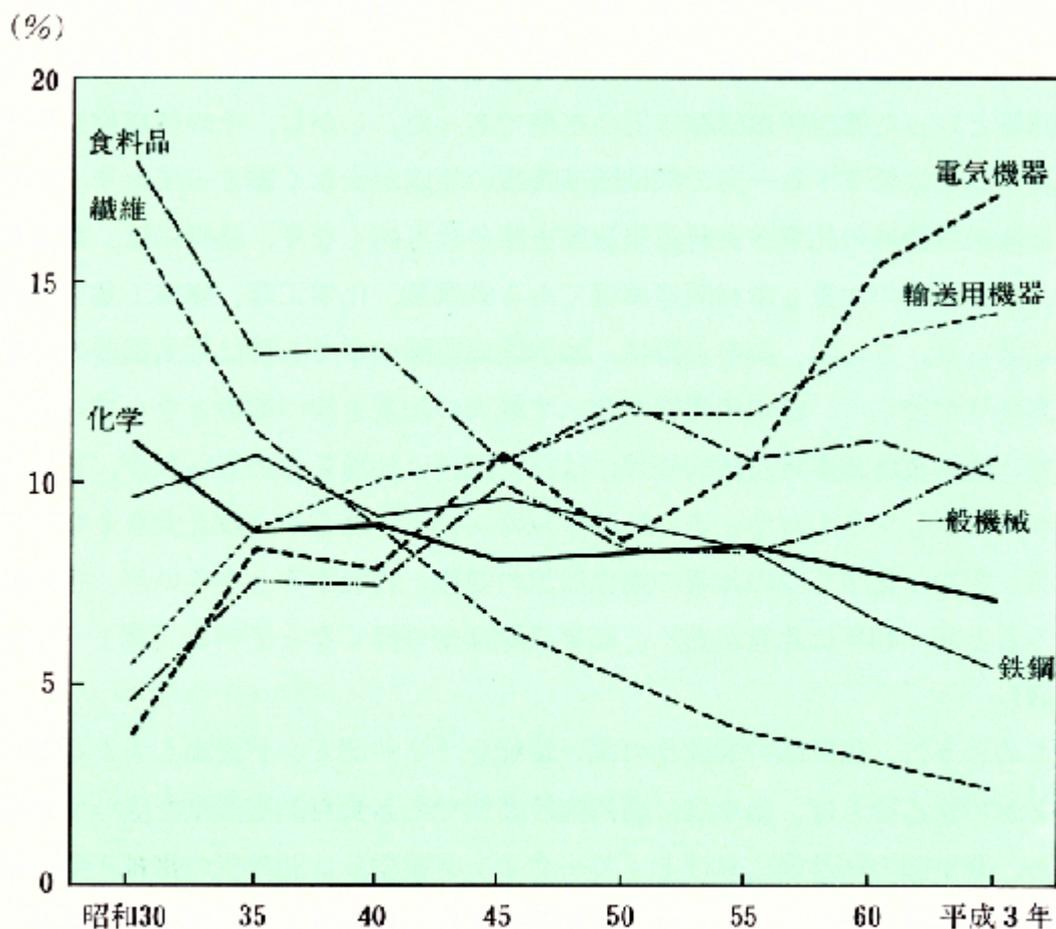
###### (貿易と密接に関連していた産業の盛衰)

それでは、このような産業構造の変化は貿易とどのように関連を持つてきたのであろうか。「SNA産業連関表」により業種ごとに、製造業に占める生産額の構成比と各業種に対する輸出の割合(以下「輸出比率」という)との関係を見ると、繊維では35年、鉄鋼では50年以降、生産額構成比が低下する中で輸出比率が大幅に低下している。一方、機械関連業種では生産額構成比の上昇と輸出比率のそれを上回る上昇が並行して起きており、輸出への依存を高めながら成長してきたことが分かる(第1-(1)-6図)。

次に、生産額構成比と輸入比率(各業種の国内需要額に対する輸入の割合)との関係を見ると、繊維では生産額構成比が低下する中で、30年代には輸出比率の低下がみられ、さらには40年以降には輸入比率が大幅に上昇している。また、鉄鋼では、輸出比率の低下がみられた50年以降、輸入比率の緩やかな上昇がみられる。一方、機械関連業種のうち比較的輸入比率の高かつた一般機械では、30~45年にかけて生産額構成比が高まる中で輸入比率が低下している。

第1-(1)-5図 業種別の出荷額等構成比の推移

第1-(1)-5図 業種別の出荷額等構成比の推移

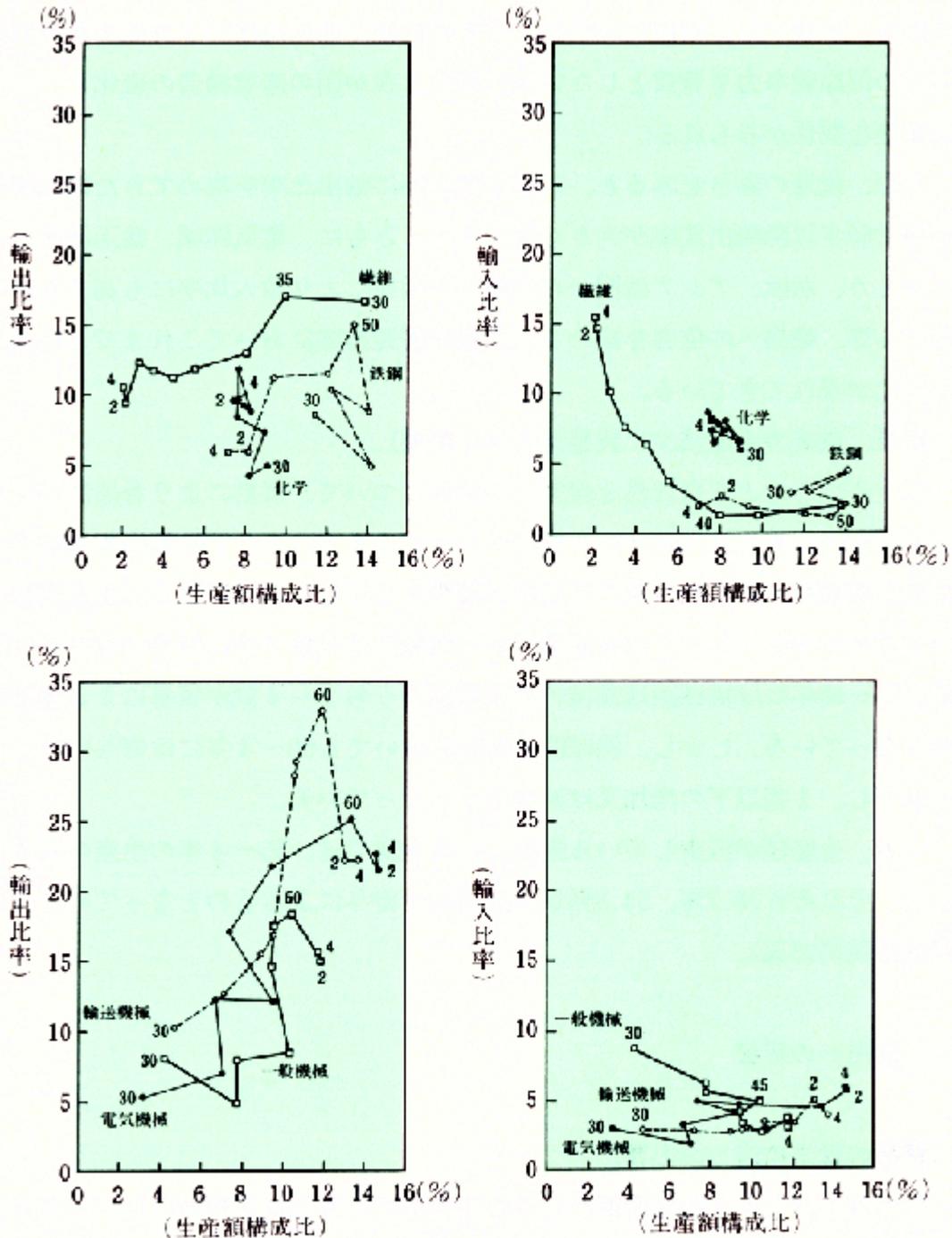


資料出所 通商産業省「工業統計表」

- (注) 1) 食料品は30～55年は「食料品製造業」、60年以降は「食料品製造業」と「飲料・飼料・たばこ製造業」の合計である。  
 2) 出荷額等は、製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、くず廃物の出荷額及びその他の収入額からなる。

第1-(1)-6図 生産額構成比と輸出,輸入比率の推移

第1-(1)-6図 生産額構成比と輸出、輸入比率の推移



資料出所 経済企画庁「SNA産業関連表」

(注) 1)輸出比率=輸出額/生産(産出)額

輸入比率=輸入額/国内需要額-輸入額/(生産(産出)額-輸出額+輸入額)

2)生産額構成比は、各業種の生産(産出)額の製造業全体に占める割合。

3)図中の30、35、40、45、50、60、2及び4は、それぞれ昭和30年、同35年、同40年、同45年、同50年、同60年、平成2年及び同4年を指す。

このように、成長する機械関連業種では輸入比率の低下と大幅な輸出比率の上昇という傾向がみられるとともに、相対的に比重を低めている素材関連業種の繊維、鉄鋼では、輸出比率の低下とそれに続く輸入比率の上昇傾向がみられ、産業の国際競争力を背景とした貿易の動向と我が国の産業構造の変化との間には密接な関係がみられる。

なお、最近の動きをみると、これまで大幅に輸出比率を高めてきた機械関連業種で60年以降輸出比率が大きく低下するとともに、電気機械、輸送機械ではアメリカ、西欧、アジア諸国からの輸入の増加により輸入比率にも高まりがみられる等、輸出への依存を高めていた機械関連業種においてこれまでとは異なる変化が現れてきている。

(繊維,鉄鋼の生産減少に貿易は大きく影響)

以上みてきたような貿易と産業との関係について,貿易により各産業の生産がどれくらい変化したかという視点からみてみよう。ここでは輸出相当額だけ生産が増加し,輸入相当額だけ生産が減少するとした場合の貿易の生産増加に対する寄与率をみると,成長産業である機械関連業種で特に貿易の寄与が大きく,55~60年には機械関連業種の生産増加のうち2~4割が貿易による増加寄与となっている。しかし,機械関連業種においても60~4年には寄与率が大きく低下し,1割以下の増加又は減少寄与となっている。

一方,生産額が減少している繊維,一次金属では,55~4年の生産の減少のうち,それぞれ78.7%,54.8%が貿易の減少寄与によるものとなっている(付属統計表第23表)。

---

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

#### 第1節 産業構造の変化と貿易

##### 4) 雇用への影響

###### (貿易の就業構造への影響)

以上みてきたような生産面からみた産業構造の変化は雇用面にはどのような影響を与えてきたのだろうか。

総務庁統計局「国勢調査」により、製造業の就業者数の変化をみると、35～45年には、電気機器(年平均7.7%増)、金属製品製造業(同6.8%増)の増加率が特に大きかったが、その他の業種も繊維工業(同0.2%増)を除けば比較的大幅な増加を示した。これに対し、45～55年には多くの業種で就業者数が減少し、製造業全体でも減少を示した。また、55～2年には、電気機器が年平均4.9%増と比較的大きな増加を示しているものの他の業種の伸びは比較的小さく、繊維工業(同3.0%減)、石油製品・石炭製品製造業(同2.0%減)及び鉄鋼業、非鉄金属製造業からなる一次金属(同1.6%減、以下本章で「一次金属」という)ではかなりの減少を示している(第1-(1)-7図)。

このような就業者数の変化を「国民経済計算」の産業別実質国内総生産の変化と比較すると、35～45年には、おおむね、国内総生産の伸びの高い業種ほど就業者数の伸びが高くなっている。これに対し、第一次石油危機に伴う構造調整の時期であつた45～55年には、比較的国内総生産の伸びの高かつた化学工業、一般機械でも就業者数が減少するなど国内総生産の伸びと就業者数の変化とは必ずしも対応しなくなった。一方、55～2年には、再び国内総生産の増加と就業者数の変化との関連が高まっている。このように、構造調整期を除いて考えれば、就業者数は基本的には生産動向に対応している。

そこで、最近の貿易を通じた生産の動きと就業者数との関連を考えてみると、55～2年に大幅に就業者数が減少した業種のうち、製造業に占める就業者数の比重が高い繊維工業、一次金属の2業種は先にみたように生産の減少の大部分が貿易の影響によるものとなっている。一方、大幅に就業者数が増加した電気機器の生産増加に対する貿易の寄与率は、それ以前に比べれば低下したものの、55～2年の平均では15.6%と製造業のなかでは最も大きい。このように、貿易の動向は就業構造の変化にも大きな影響を与えてきたといえよう。

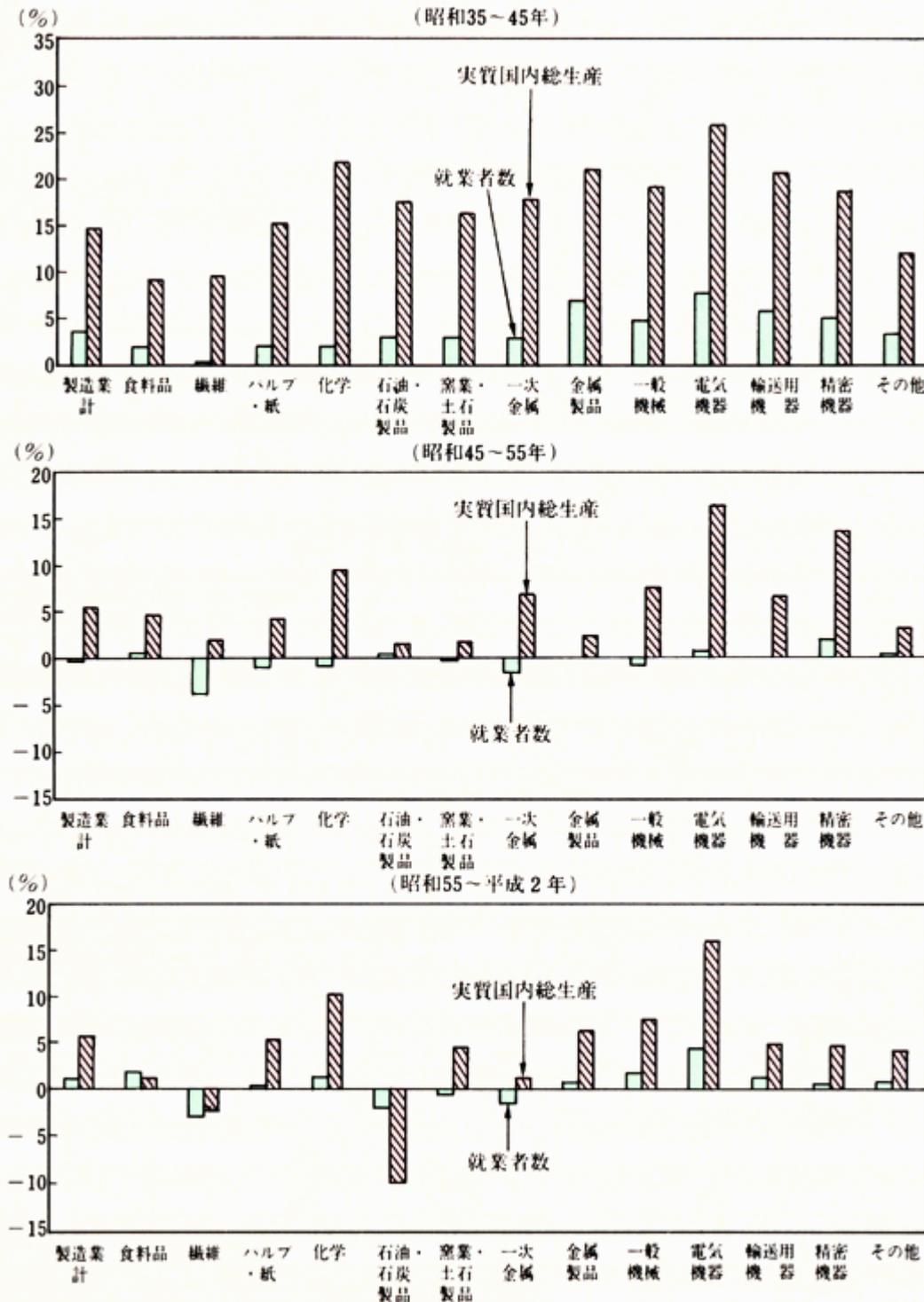
なお、国内総生産の増加率と就業者数の増加率との差は労働生産性の上昇率となっている。労働生産性の動向については、次節で詳しくみていくこととするが、第1-(1)-7図からもみてとれるように、国内総生産の伸びの高い成長業種は労働生産性の上昇率も高くなっている。また、国内総生産の変化と就業者数の変化が対応しない45～55年を除いて考えれば、労働生産性の上昇率が大きい業種ほど就業者数の増加が大きい傾向がみられる。

###### (大きかつた地域雇用への影響)

生産構造の変化を反映した就業構造の変化は、地域雇用の動向にも大きな影響を及ぼしてきた。

###### 第1-(1)-7図 就業者数と実質国内総生産の変化

第1-(1)-7図 就業者数と実質国内総生産の変化



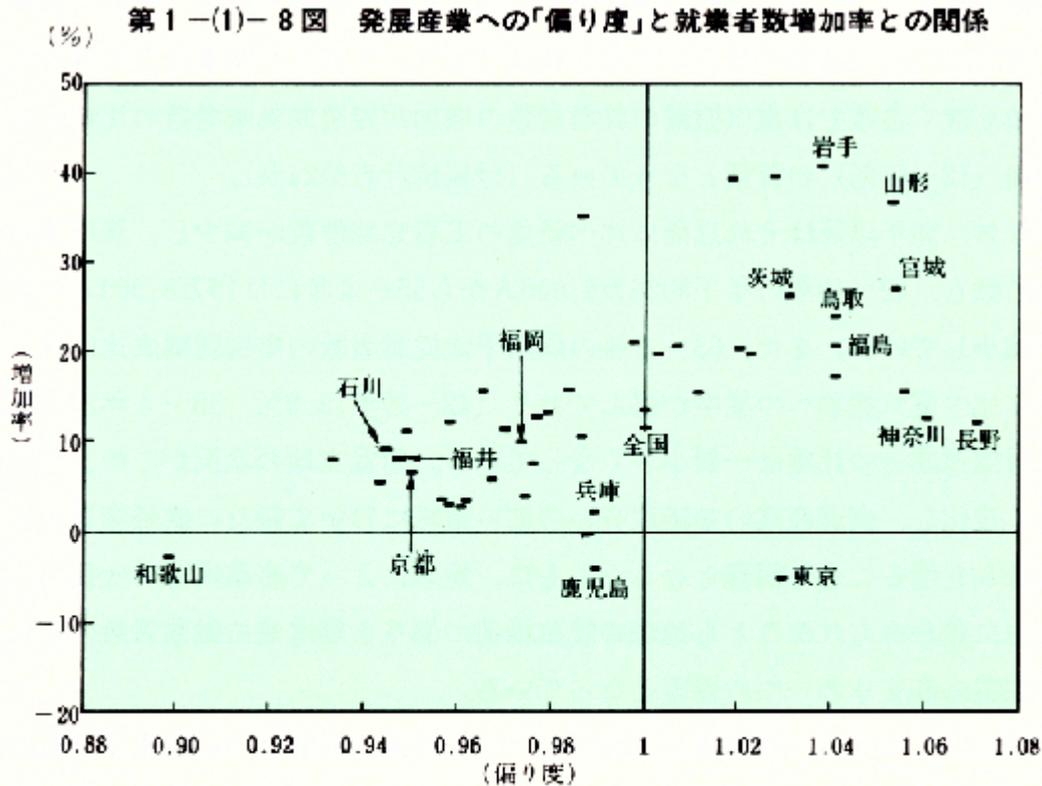
資料出所 総務庁統計局「国勢調査」、経済企画庁「国民経済計算」  
 (注) それぞれ年平均の増加率である。

各都道府県別の製造業の就業構造が就業者数の伸びの高い成長産業に偏っているか、それともその伸びの低い衰退産業に偏っているかを示す「偏り度」を指標化し、この「偏り度」と各都道府県の製造業就業者数の増加率との関係を見ると、35～45年及び45～55年には相関係数がそれぞれ0.289, 0.035となっており、相関が余りみられないのに対し、55～2年には相関係数が0.566となっており、両者の間の関係が強まっている(第1-(1)-8図)。

このような、相関関係の高まりは、この期間の製造業就業者数の増減が特定の産業に偏っており、しかも、その特定産業の集積度合いも地域によって大きな差があるため、産業の盛衰が地域の製造業就業者数の変化

に影響する度合いが高まっていることを示している。具体的にその実態をみると、繊維工業の就業者数が製造業就業者数に占める割合は福井、京都、石川・鹿児島4府県では55年に4分の1を超えるほどであったが、これらの地域では、繊維工業の就業者数の減少が製造業就業者数の低い伸びをもたらした(全国平均の製造業就業者数の増加率11.5%増に対し、それぞれ8.2%増、6.5%増、8.2%増、4.1%減)大きな要因となつている。また、一次金属が集積している和歌山、福岡、兵庫での一次金属の就業者数の減少が製造業就業者数の変化に及ぼした寄与も比較的大きい。一方、長野、神奈川、宮城、鳥取、茨城、岩手、山形、福島8県では、電気機器の割合が2割を超えており、このうち関東地方の神奈川、茨城を除く各県では電気機器の就業者数の増加が製造業就業者数の比較的高い増加(12~41%)の背景となつている(付属統計表第24表)。

第1-(1)-8図 発展産業への「偏り度」と就業者数増加率との関係



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」  
 (注) (偏り度) =  $\frac{\sum_i W_i (L'_{ik} / L_k)}{\sum_i W_i (L'_i / L)}$

L : 製造業の就業者総数(55年)  
 L' : i業種の就業者数(55年)  
 L'\_{ik} : k県のi業種の就業者数(55年)  
 W\_i : i業種の就業者数の55年に対する2年の比

なお、全国平均の「偏り度」は1で、「偏り度」が1より大きい地域ほど、全国平均に比べ就業者数の伸びの高い業種の構成比が大きい地域となっている。

なお、50年以降はそれ以前に比べ新規の工場立地件数が減少し、雇用予定従業者数も、42~49年の年平均26万9,000人から55~4年には13万3,000人に規模が縮小している。また、55~4年の雇用予定従業者数の業種別構成比は42~49年に比べ電気機器への集中が進んでおり(42~49年15.6%, 55~4年25.0%), 素材関連業種の比重は一層小さくなつている。産業立地の状況がこのように大きく変化し、衰退産業の集積度合いの高い地域において新たに成長産業の工場の誘致を図ることが困難となるとともに、地域によって産業構造の変化への対応力に差がみられたことも地域の就業構造の偏りと製造業の就業者数の変化との相関の高まりの一つの要因となつている。

先にみたように、貿易構造においてアジア諸国との間を中心に水平分業が進んできており、また後にみるように海外直接投資の増加等を背景に、今後こうした傾向が更に進展してくることを考えると、地域雇用問題に一層大きな影響を及ぼしかねないことには留意する必要がある。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

#### 第2節 産業別労働生産性,賃金コストの国際比較

---

我が国の貿易構造及びそれと密接に関連した産業構造は,貿易財の価格競争力を規定する生産コスト,なかでも賃金コストの動きに大きく影響を受けながら変化してきたと考えられる。このため,この節では製造業の賃金コスト,さらにはその背景として重要な労働生産性の動向を国際比較を交えながら分析していく。また,製造業と対比して低い非製造業の生産性について,それがもたらす問題点と課題について検討する。

---

## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

#### 第2節 産業別労働生産性,賃金コストの国際比較

##### 1) 製造業の労働生産性の動向

(拡大する業種間の生産性上昇率格差)

我が国製造業の就業者1人1時間当たりの実質付加価値労働生産性(以下「生産性」という)の上昇率の推移をみると,高度成長期の1960年代(昭和35~45年)には,年平均11.8%の上昇であつたのに対して,1970年代(45~55年)には同6.4%の上昇と大きく低下し,さらに1980年代(55~平成2年)にも同4.7%の上昇と,長期的にみて伸び率が低下していく傾向がみられる。また,最近の1990~92年(2~4年)には,景気後退の影響などにより,生産性上昇率は年平均で2.9%の上昇とさらに低下している(第1-(2)-1図)。

このような生産性の動きを,業種別にみると,各時期を通じて電気機器及び化学工業の上昇率が他の業種に比べ高くなつているが,その構造は時期によりかなり違つている。

すなわち,1960年代には,化学工業,電気機器の伸びが18~20%と大きかったものの,他の業種も比較的高い伸びを示していた。一方,1970年代には,各業種とも伸びが低下したが,なかでも石油製品・石炭製品製造業,窯業・土石製品製造業,金属製品製造業といった業種では2~3%と,1960年代に比べて伸びの低下が大きく,比較的伸びが高かった電気機器等の機械関連業種,化学工業との間に大きな生産性上昇率格差が生じた。さらに1980年代には,電気機器では11.3%と引き続き高い伸びとなっているが,それ以外の機械関連業種は伸びが低下している。また,食料品製造業,繊維工業及び原油価格の変化による変動が大きい石油製品・石炭製品製造業では生産性上昇率がマイナス又はほぼ横ばいとなっており,引き続き業種間の大幅な上昇率格差がみられた(第1-(2)-1図)。

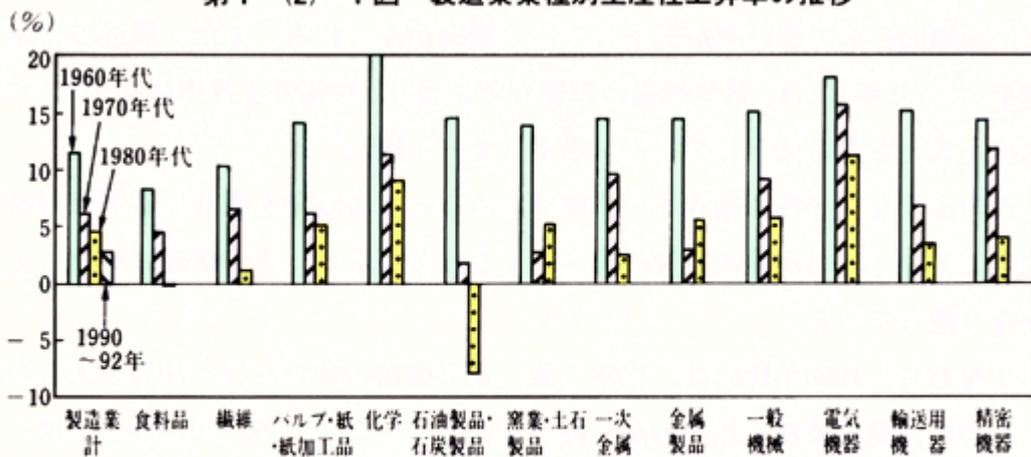
なお,付加価値生産性は,原燃料の価格変動により大きく変動することがあることに留意する必要がある。

(重要性を増す技術進歩の役割)

このような生産性上昇率の変化及び各業種間の上昇率格差の背景をみてみよう。生産性を規定する要因としては,資本ストック,労働力や労働時間のほか,これら生産要素の量的な変化では説明されない部分である全要素生産性といった要因が考えられる。全要素生産性は,新たな生産技術を体化した設備の導入という狭義の技術進歩のほか,労働者の技能の向上,経営上の効率化などを含む広義の技術進歩(このため,以下本節では全要素生産性を「技術進歩要因」という)を表すものとして解釈できる。

#### 第1-(2)-1図 製造業業種別生産性上昇率の推移

第1-(2)-1図 製造業業種別生産性上昇率の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「国勢調査」「労働力調査」、経済企画庁「国民経済計算」  
 (注) 1) 実質生産性の定義は次のとおり。  

$$\text{実質生産性} = (\text{実質付加価値}) \div (\text{就業者数}) \div (\text{労働時間})$$
  
 2) 10年間の年平均伸び率である。  
 3) 1960年代～80年代については「国勢調査」の就業者を用い、1990～92年については「労働力調査」を用いている。

まず、製造業計の生産性上昇率をこれらの要因に分解してみると、1960年代には、資本ストック要因の寄与が7.8%と最も大きく、次いで技術進歩要因が5.2%となっている。これに対して、1970年代には、資本ストック要因の寄与(2.7%)が大きく低下する一方、技術進歩要因の寄与(3.3%)は安定的に推移し、最も大きな寄与となった。また、1980年代は、技術進歩要因が2.9%、資本ストック要因が2.2%と両要因とも寄与を縮小したが、低下幅は資本ストック要因がやや上回った。なお、この2つの要因と比較して就業者要因や労働時間要因が生産性に与えた影響はどの時期をみても相対的に小さかった(付属統計表第25表)。

次に、これを資本ストック額等が調査されており、要因分解が可能な業種についてみると、1960年代には食料品製造業を除く各業種とも資本ストック要因及び技術進歩要因の寄与が大きかった。1970年代には、各業種の資本ストック要因の寄与が縮小する一方で、相対的にウェイトを高めた技術進歩要因の寄与には、最も高い電気機器で13.0%、最も低い金属製品製造業で0.6%と大きな業種間格差がみられた。また、1980年代も同様に技術進歩要因の寄与の業種間格差は大きく、電気機器(9.1%)、化学工業(6.6%)ではなお大きな寄与となった一方で、生産性上昇率の低い石油製品・石炭製品製造業(-10.9%)、食料品製造業(-2.1%)、一次金属(-10.2%)では低下寄与となった。このように、近年の業種間の生産性上昇率格差の主な背景は業種別の技術進歩の差によるものであるといえよう(付属統計表第25表、第1-(2)-2図)。

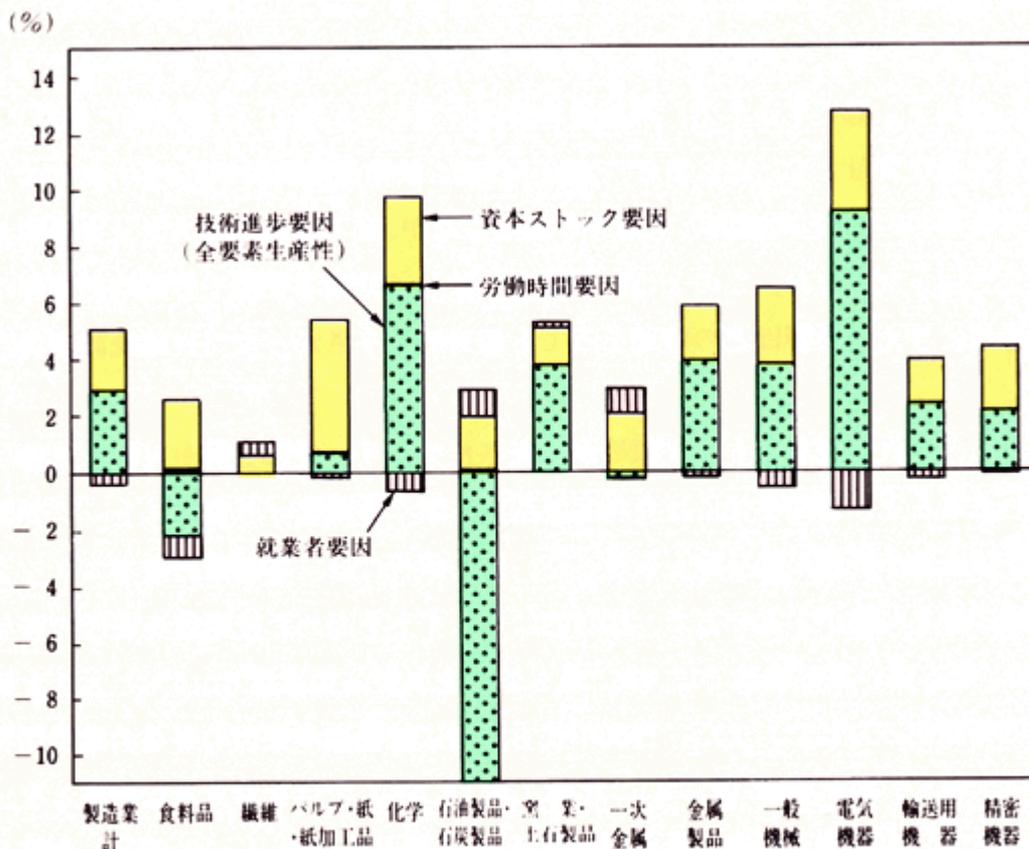
(縮小しているアメリカ、ドイツとの生産性上昇率格差)

製造業の生産性上昇率を国際比較すると、1960年代には日本はアメリカ、旧西ドイツ(以下本節において「ドイツ」という)を6～9%ポイント上回る高い伸びを示していた。その後は、日本の生産性の上昇率の低下が大きかった一方で、アメリカの生産性上昇率の変化は小さく、ドイツの上昇率の低下幅も相対的に小さかったため、3国間での生産性上昇率格差は縮小した(付属統計表第26表)。

しかしながら、日本とアメリカ、ドイツとの間では、1980年代でなお2～3%ポイントの生産性上昇率格差がみられる。このような上昇率格差の背景をみると、アメリカ、ドイツでは生産性上昇率の8割以上が技術進歩要因によるもので、他の要因の寄与は小さい。これに対して、日本は技術進歩要因、資本ストック要因という生産性上昇に対する主要な2つの要因の双方でアメリカ、ドイツを上回る寄与を示しているが、特に資本ストック要因での差が大きい(第1-(2)-3図)。

第1-(2)-2図 製造業業種別生産性上昇率の要因分解 (1980年代)

第1-(2)-2図 製造業業種別生産性上昇率の要因分解 (1980年代)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「国勢調査」、経済企画庁「国民経済計算」「民間企業資本ストック統計」、通商産業省「通産統計」から労働省労働経済課試算

(注) 要因分解は次のとおり。

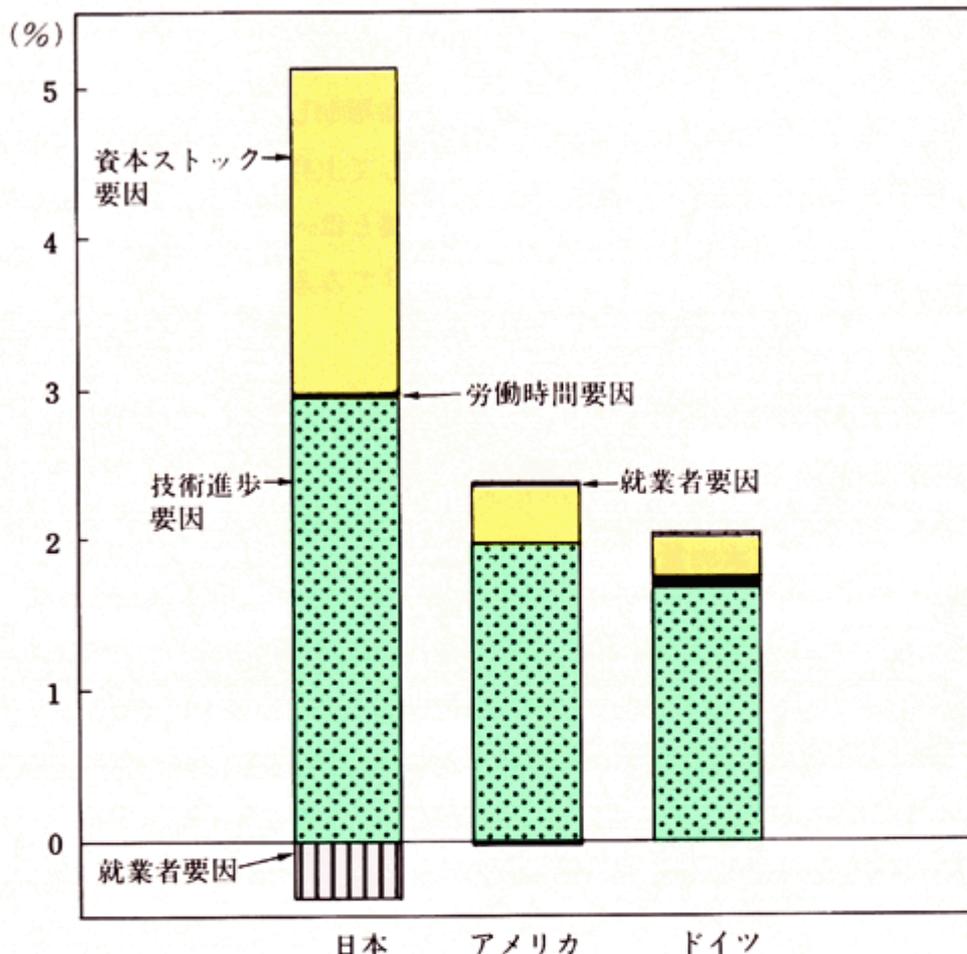
$$(\text{実質生産性上昇率}) = (\text{全要素生産性}) + (1 - \alpha) \times (\text{稼働率調整資本ストック増加率}) - (1 - \alpha) \times (\text{就業者増加率}) - (1 - \alpha) \times (\text{労働時間増加率})$$

ただし、 $\alpha$ は労働分配率(雇用者所得/国内要素所得)の期首と期末の平均。

このように、日本における製造業の高い生産性上昇率は、相対的に高い経済成長を背景とした旺盛な設備投資によるところが大きい。しかし、先にみたように近年、日本の資本ストック要因の寄与が次第に縮小していること等を考えると、今後はこれまで以上に技術進歩の果たす役割が重要性を増すものと考えられる。

第1-(2)-3図 製造業生産性上昇率の要因分解(国際比較)

第1-(2)-3図 製造業生産性上昇率の要因分解(国際比較)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「国勢調査」、経済企画庁「国民経済計算」「民間企業資本ストック統計」、通商産業省「通産統計」、日本銀行「国際比較統計」、ILO「Labour Force Statistics」、OECD「National Accounts」、アメリカ「Employment and Earnings」から労働省労働経済課試算

(注) 1) 要因分解は次のとおり。

$$\begin{aligned}
 (\text{実質生産性上昇率}) &= (\text{全要素生産性上昇率}) \\
 &+ (1 - \alpha) \times (\text{稼働率調整済資本ストック増加率}) \\
 &- (1 - \alpha) \times (\text{就業者増加率}) \\
 &- (1 - \alpha) \times (\text{労働時間増加率})
 \end{aligned}$$

ただし、 $\alpha$ は労働分配率(雇用者所得/国内要素所得)の期首と期末の平均。

2) 日本は1980~90年、米国は1980~89年、ドイツは1980~88年の期間を対象として試算している。

なお、1980年代の製造業の就業者は、日本では増加しているのに対して、アメリカ、ドイツでは減少しており、生産性に対して上昇寄与となつている。生産性の向上が雇用の拡大と結びついた産業の発展とは一致していないことを示すものであり、生産性の上昇を競争力と関連付けてみる場合には、この点に注意する必要がある。

## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

#### 第2節 産業別労働生産性,賃金コストの国際比較

##### 2) 賃金コストの国際比較

(為替変動が高める日本の賃金コスト)

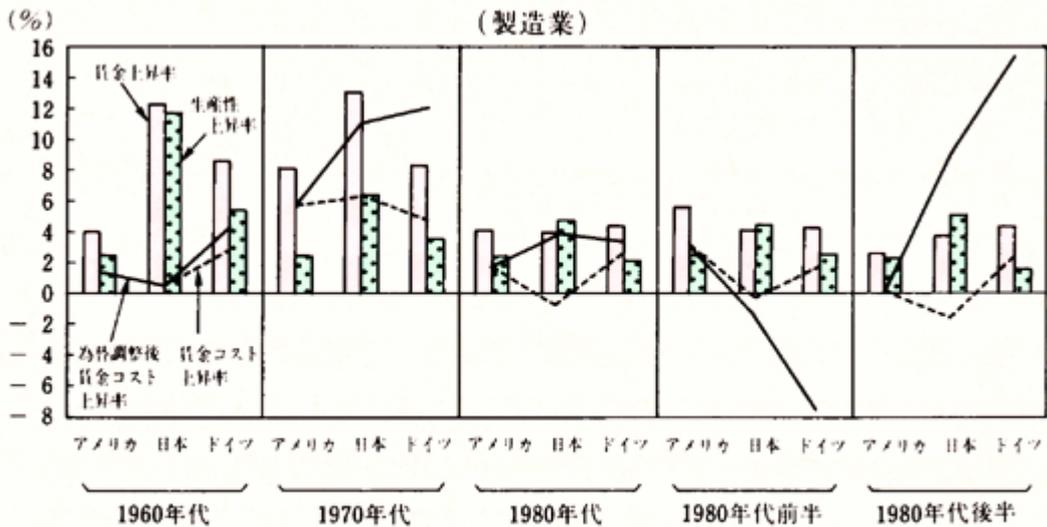
次に,各国の価格面での競争力の背景として重要な賃金コストの動きをみてみよう。

日本,アメリカ,ドイツについて,製造業の実質付加価値一単位当たりの賃金額(以下「賃金コスト」という)の上昇率をみると,1960年代には,日本の賃金上昇率は他の国を上回ったものの,生産性の上昇率も大きかったため,賃金コスト上昇率は,アメリカ,ドイツを下回る年平均0.5%の低い伸びであった。1970年代には,日本の生産性上昇率が大きく低下する一方で,賃金は後半には上昇率が低下したものの,前半の上昇率がそれまで以上に高かったため,賃金コストは同6.2%の上昇と伸びを高めた。この結果,日本の賃金コスト上昇率は,賃金上昇率が相対的に小さかったアメリカ,ドイツを上回った。一方,1980年代には,各国とも賃金上昇率が大きく鈍化した,なかでも日本は賃金上昇率が最も低く,生産性上昇率も最も高かったため,日本の賃金コストは年平均で0.8%の低下を示し,再びアメリカ,ドイツの上昇率を下回るようになった(第1-(2)-4図)。

このように,近年では日本の賃金コストはアメリカ,ドイツと比較しても落ち着いた動きを示している。しかし,貿易においては,為替レートの変動に伴う各国通貨価値の変化を考慮した実質的な賃金コストの動きが重要となる。このため,ドルベースに換算した賃金を用いた為替調整後の賃金コスト(以下「調整後賃金コスト」という)の変化をみることにしよう。なお,調整後賃金コスト上昇率は,調整前の賃金コストの変化に為替レートの変化を加えたもので,この値がゼロの時は,為替レートの変化を賃金コストの変化が相殺し,賃金コストの面では対外的な競争力を変化させないものと考えることができる。

#### 第1-(2)-4図 賃金コスト上昇率の要因分解 (製造業)

第1-(2)-4図 賃金コスト上昇率の要因分解



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「国勢調査」、経済企画庁「国民経済計算」、アメリカ「Employment and Earnings」「Survey of Current Business」、ドイツ「Statistisches Jahrbuch」

(注) 調整後賃金コストの定義は次のとおり。  
 (調整後賃金コスト) = (時間当たり賃金) ÷ (時間当たり実質付加価値労働生産性) × (為替レート)

この調整後賃金コストでみると、固定為替相場制の下で為替レ1～変更の小さい1960年代では、調整前の賃金コストと大差ない動きとなっていたが、1970年代には、対ドル円レートが上昇し、日本の調整後賃金コスト上昇率は、アメリカを5.4%ポイント上回る一方で、マルクが円を上回る増価となったことから、ドイツの上昇率を下回った。さらに、1980年代では、為替レートの円高により、調整前では相対的に低かった日本の賃金コスト上昇率が、調整後ではアメリカを2.1%ポイント、ドイツを0.4%ポイント上回った。なお、為替レートは、1985年を境に大きく異なる動きを示しており、1980年代前半には対ドルでの円安、マルク安のため、調整後賃金コストは日本及びドイツで大きく低下したが、1980年代後半には日本及びドイツで大幅に上昇している。

このように、為替レートの変化により日本は、1970年代以降はアメリカに対して、また、1980年代ではドイツに対して賃金コスト面で相対的な優位性を低めている。

(限られてきた賃金コスト面の優位性拡大業種)

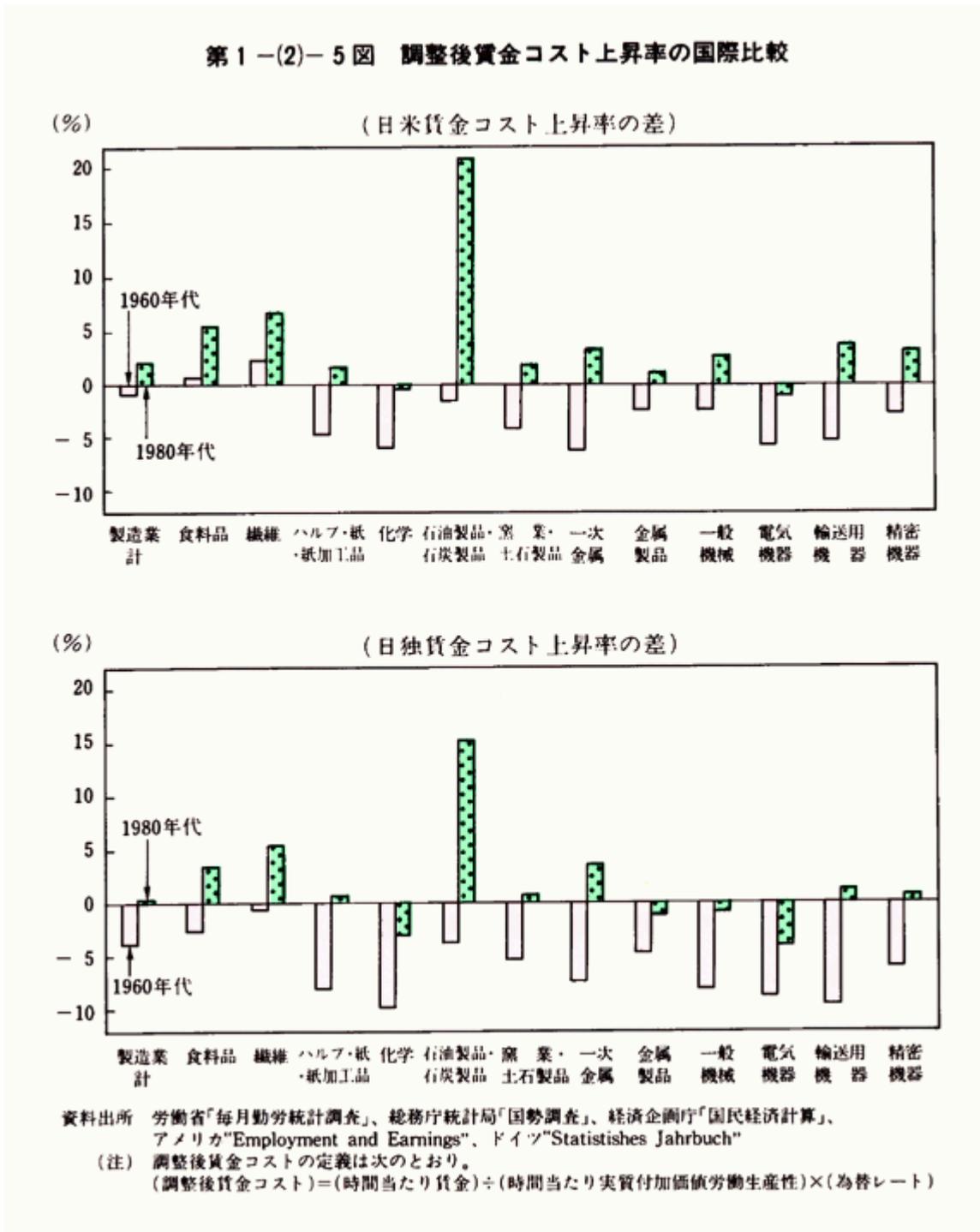
次に、業種別に日本、アメリカ、ドイツの3か国間における調整後賃金コスト上昇率の格差をみると、1960年代には、日米間では、繊維工業及び食料品製造業で我が国の上昇率が上回るものの、他の業種では日本の上昇率が米国を下回り、特に化学工業、電気機器、輸送用機器、一次金属で格差が大きくなっていた。一方、日独間では、対マルクでの円レートが若干円安となったこともあり、すべての業種で日本の上昇率が相対的に下回っていたが、繊維工業、食料品製造業では格差が小さいのに対し、化学工業、輸送用機器、電気機器では格差が大きく、業種間の相対的な関係としては、日米間と同様な状況となった(第1-(2)-5図)。

これに対して、1980年代では、日米間で日本の調整後賃金コスト上昇率が米国を下回る業種は、電気機器及び化学工業の2業種のみとなり、他の業種では日本の調整後賃金コストの上昇率の方が大きく、特に石油製品・石炭製品製造業、繊維工業、食料品製造業では日本が5%ポイント以上上回る大幅な伸びを示していた。また、日独間では、電気機器、化学工業、金属製品製造業、一般機械で日本の上昇率が低く、一方、日本の上昇率が大きい業種のなかでは、石油製品・石炭製品製造業、繊維工業、食料品製造業、一次金属が特に格差が大きかった。

なお、以上のような業種別にみた国際間の賃金コスト上昇率の格差は、賃金上昇率は生産性上昇率と比べれば業種間での差が小さいため、主に国際間での生産性上昇率の格差を反映している。また、日本の生産性上昇率は業種間の差が大きいのに対し(最大の業種と最小の業種の間では、年平均で1960年代には11.6%ポイント、1980年代では19.3%ポイント)、アメリカ(それぞれ4.5%ポイント、7.2%ポイント)及びドイツ(それぞれ6.6%ポイント、3.0%ポイント)では業種間の格差が小さく、日米間、日独間の賃金コスト上昇率格差を生

み出す主たる要因は日本における業種間の生産性上昇率格差となつている。

第1-(2)-5図 調整後賃金コスト上昇率の国際比較



(賃金コストの影響が大きい貿易)

以上みてきたような賃金コストの変化と貿易構造との間にはどのような関係がみられるだろうか。

賃金コスト面での競争力をみる場合、単に日本の賃金コストの変化のみならず、貿易相手国との間での相対的な賃金コストの変化が重要である。このため、日本の貿易相手国として比較的高い比重を占め、また世界市場での競争国としても重要なアメリカ、ドイツについて、日本との間での調整後賃金コスト上昇率の格差と日本における製造業輸出額全体に占める当該業種の輸出額の割合(以下「輸出構成比」という)の変化との関係を見ることとする。これによると、1960年代には、日本の賃金コスト面での相対的な優位性が高まった業種ほど輸出構成比が上昇し、相対的な優位性が低下した業種ほど輸出構成比が低下している。(相関係数は、日米間で0.79、日独間で0.83。なお、日本の賃金コスト上昇率と輸出構成比変化との間では0.72となつ

ている)また、1980年代には、他の業種と比べて電気機器の輸出構成比の上昇が大きく、一次金属の低下が大きいという特徴があるが、全体としてみれば生産性水準の変化の大きい石油製品・石炭製品製造業を除けば、依然、業種間の賃金コスト上昇率格差と輸出構成比の変化との間にはかなりの相関がみられる(石油製品・石炭製品製造業を除いた相関係数は、日米間で0.54、日独間で0.67。なお、日本の賃金コスト上昇率では0.71)(第1-(2)-6図)。

もとより、貿易における競争力は価格競争力のみならず、品質、販売力、アフター・サービス等多様な非価格競争力をも含む総合的なものであり、また、賃金コストは価格競争力の一部を決定するにとどまるものであるが、以上でみたことから、賃金コストの変化が貿易構造の変化に与える影響はかなり大きかったと考えられる。

#### (欧米との格差が縮小する労働費用)

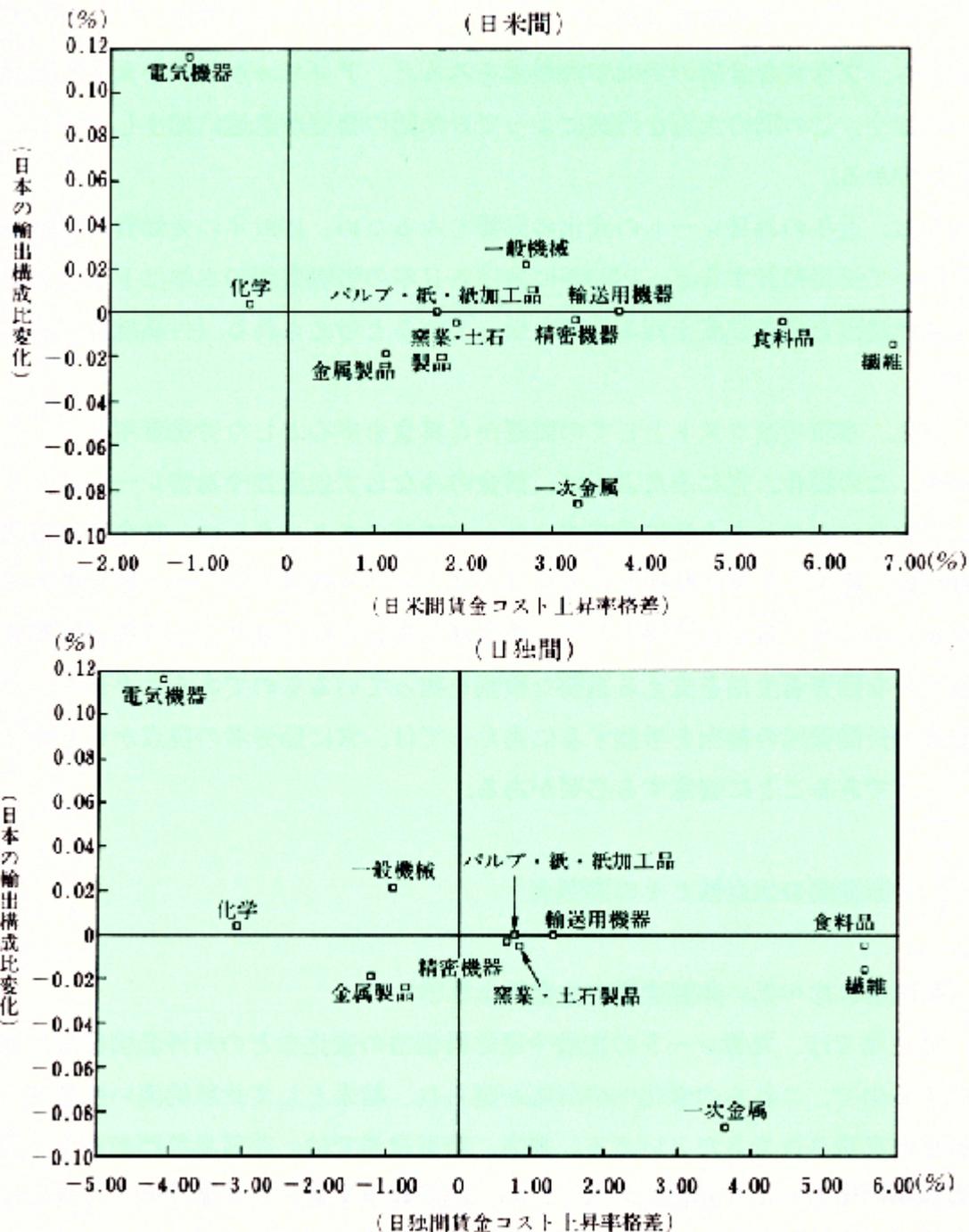
これまで、為替レートを勘案した賃金コストを中心に検討してきたが、企業が負担する労働コストは賃金(現金給与)のみならず、社会保障の雇用主負担、FRINGE・ベネフィット等を含めた労働費用でみるのがより適切である。

労働費用の構成は、国によってかなりの違いがあり、日本とイギリスは現金給与の割合が高いのに対して、アメリカ、ドイツ、フランスは現金給与以外の労働費用の割合が高い。なお、このうちアメリカは法定外福利費、ドイツ、フランスは法定福利費の割合が高い。

こうした労働費用の構成の違いもあって、実労働時間当たりでみた1991年の日本と各国の格差をみると、現金給与については、日本はドイツを下回るもののアメリカ、フランス、イギリスを上回っているが、労働費用については、アメリカとはほとんど格差はみられず、むしろ若干アメリカを下回っている。もつとも、プラザ合意前の1984年の格差をみると、アメリカが日本を大きく上回っており、この間の大幅な円高によって日米間の格差が急速に縮小していることが分かる。

#### 第1-(2)-6図 調整後賃金コスト上昇率格差と輸出構成比変化

第1-(2)-6図 調整後賃金コスト上昇率格差と輸出構成比変化 (1980年代)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「国勢調査」、経済企画庁「国民経済計算」「SNA産業連関表」、アメリカ「Employment and Earnings」、ドイツ「Statistisches Jahrbuch」

(注) 付加価値の変動の大きい石油製品・石炭製品製造業を除いている。

なお、近年の為替レートの変化の影響をみるため、1991年の労働費用の水準を用いて延長推計すると、1993年における日本の労働費用の水準はドイツを除く欧米諸国を相当程度上回るものとなっていると考えられる(付属統計表第27表)。

以上、本項ではコストとしての側面から賃金を中心とした労働費用をみてきたが、この場合、先にみたように、賃金のみならず生産性や為替レートに大きく左右されることを十分に考慮することが重要である。さらに、賃金等の労働費用は、産業・企業活動面からみればコストという性質を持つが、勤労者の視点からみれば、賃金は所得としてその生活を支える柱であり、また福利厚生費も豊かな勤労者生活を支える重要な役割を担っているものであることから、賃金等の労働費用の動向を考察するに当たっては、常に勤労者の視点か

らも考えるべきであることに留意する必要がある。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

#### 第2節 産業別労働生産性,賃金コストの国際比較

##### 3) 非製造業の生産性とその問題点

(製造業に比べ低い非製造業の生産性上昇率)

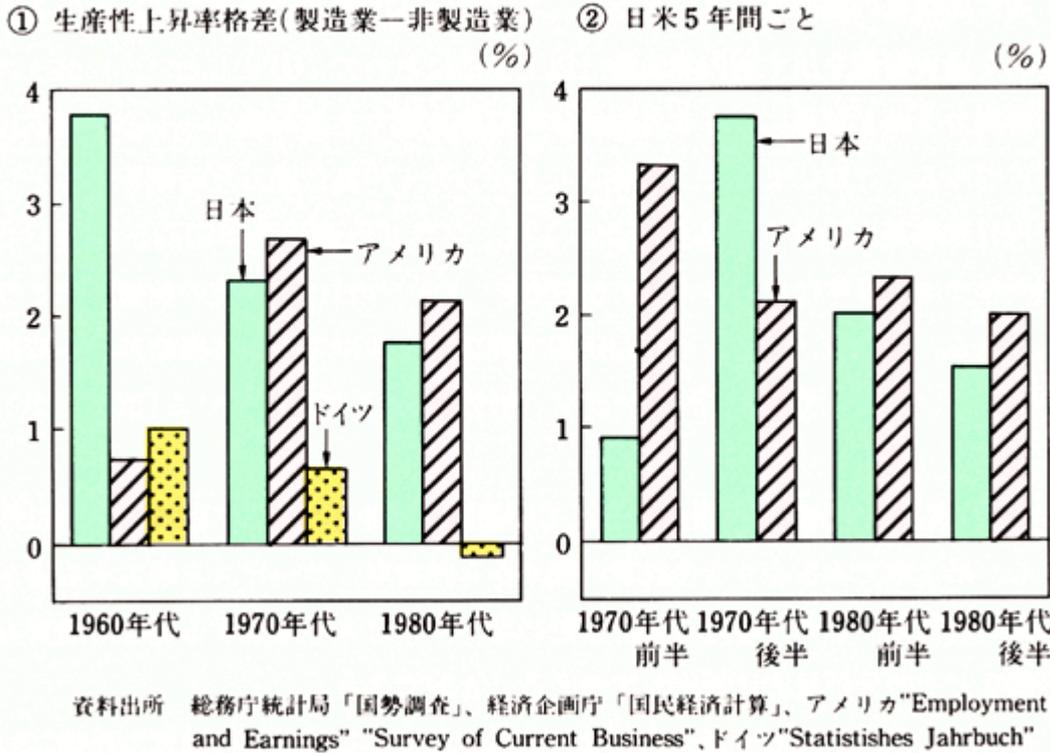
製造業では、為替レートの変動や原燃料価格の変化などの対外経済環境が変化する中で、これらの変化への対応が図られ、結果として比較的高い生産性上昇率が実現されてきたといえる。他方、非製造業では、非貿易部門が多く、国際競争の圧力がより間接的であるため、国際競争を通じた生産性向上の誘因は働きにくいものと考えられる。そこで、次にこのような非製造業の生産性の動向を製造業と比較しながらみていく。

まず、日本の非製造業の生産性上昇率の推移をみると、1960年代の年平均6.8%という伸びから徐々に低下し、1975年以降はおおむね同3%前後の伸びとなつている。また、日本の非製造業の生産性上昇率をアメリカ、ドイツと比べると、最近の1990～92年を除く各時期とも日本の方が伸びが高くなつている(付属統計表第26表)。

次に、生産性上昇の製造業と非製造業の相対的關係をみるため、製造業の生産性上昇率から非製造業の生産性上昇率を差し引いた生産性上昇率格差の推移をみると、1960年代には年平均で3.8%ポイントと非製造業は大きく製造業を下回つていた。また、1970年代には、第1次石油危機を契機として製造業の生産性が急激に低下する一方で、非製造業では期間を通じて緩やかに低下したため、1970年代前半には同0.9%ポイントとなったが、1970年代後半には再び1960年代と同程度に拡大した。1980年代には、製造業の生産性上昇率がさらに低下したため、格差はやや縮小したが、非製造業の生産性上昇率はなお年平均1.5～2%ポイント程度製造業を下回っている(第1-(2)-7図)。

第1-(2)-7図 産業間生産性上昇率格差の国際比較

第1-(2)-7図 産業間生産性上昇率格差の国際比較



また、アメリカ、ドイツについて、生産性上昇率格差をみると、アメリカでは1960年代には同0.7%ポイントと比較的小さかったが、その後は、非製造業の生産性上昇率が大きく低下したため、格差が拡大し、1970年代後半以降は年平均2%ポイント程度となっている。一方、ドイツでは、製造業に比べ非製造業の生産性上昇率の低下が緩やかだったため、生産性上昇率格差は、1960年代の同1.0%ポイントから、1980年代には同マイナス0.3%ポイントとなり、近年ではむしろ非製造業の方が製造業に比べて生産性上昇率が大きくなっている。

このように、日本の製造業と非製造業との生産性上昇率格差は、アメリカと比較すると、1960年代及び1970年代後半においてはかなり大きかったものの、1980年代においては、むしろ日本の方が生産性上昇率格差が小さくなっている。

しかし、このような格差の逆転もわずかなものにとどまっている。また、ドイツと比較すると、1960年代以降、常に日本の格差が大きくなっている。

(内外価格差の背景となつている生産性上昇率格差)

こうした産業間の生産性上昇率格差は国内の物価水準と諸外国の物価水準との差である内外価格差の拡大をもたらすという問題がある。

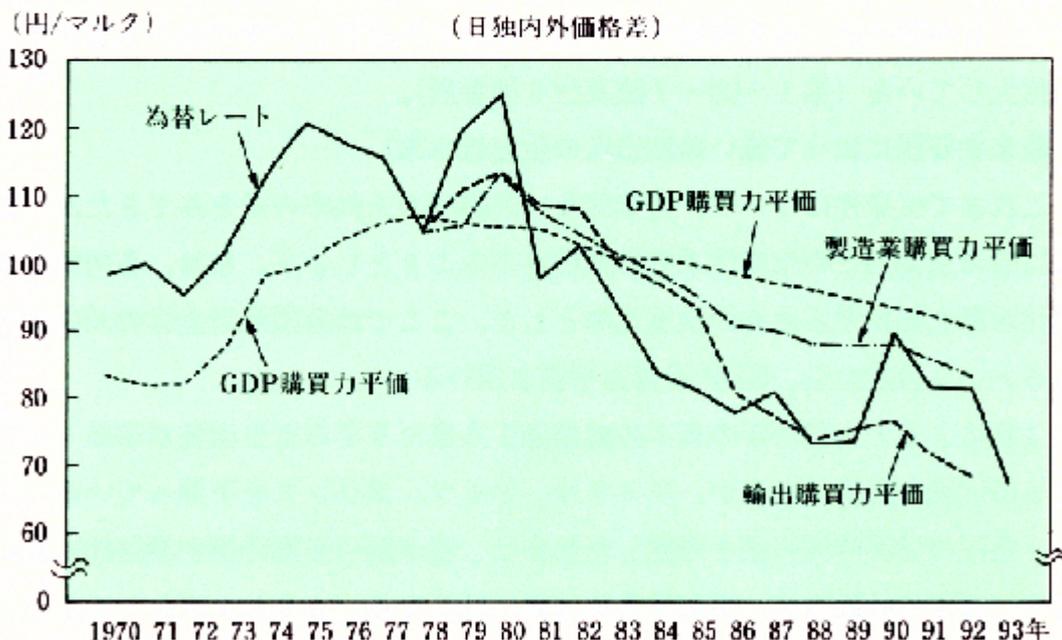
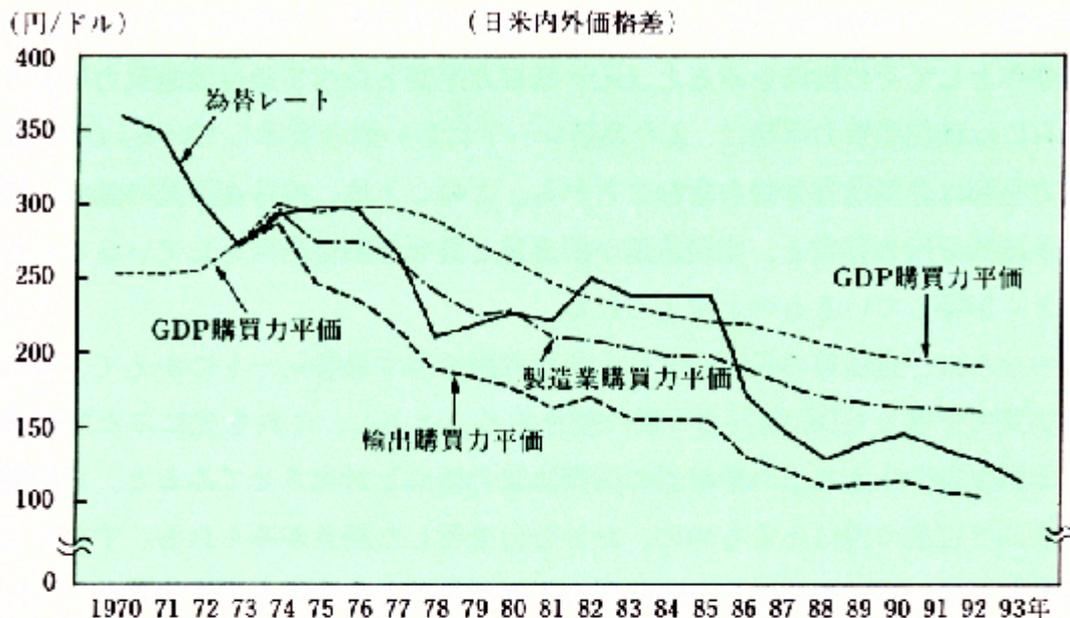
内外価格差の動向をみるに当たり、ここでは各国通貨の経済全体における実質的な通貨価値を示す国内総生産(以下本節において「GDP」という)ベースの購買力平価と貿易における各国通貨の交換比率である為替レートとの比として試みる。これによると、為替レートが大きく円高に進んだ時期を中心として内外価格差が大きくなる傾向がみられ、プラザ合意以降の円高が進展した1988年では、日本はアメリカの1.6倍程度、ドイツの1.3倍程度の物価水準となっている。その後、為替レートが円安方向にもどる中で、内外価格差は一時縮小したが、1991年以降再び円高が進み、内外価格差も拡大している(第1-(2)-8図)。

なお、購買力平価は、経済全体としての通貨価値を示すGDP購買力平価以外にも、第3章でみるような生計費の観点から消費財・サービスを購入する場合の消費購買力平価や、特定の産業分野の財・サービスを購入する場合の購買力平価などその分析目的に対応して考えることができる。

そこで、輸出購買力平価や主要な貿易財産業である製造業の購買力平価について、1970年以降で為替レートとGDP購買力平価がほぼ一致し、全体としての内外価格差が比較的小さかった年(日米間では1973年、日独間では1978年)を基準年としてその動向をみると、GDP購買力平価と比べて製造業購買力平価やさらには輸出購買力平価は、より為替レートに近い動きを示している。GDP購買力平価は非製造業分野を含むことから、このことは、内外価格差の動向には非製造業分野の存在と、非製造業が製造業と異なる価格動向をしていることが大きく影響しているものと考えられる。

#### 第1-(2)-8図 内外価格差の推移

第1-(2)-8図 内外価格差の推移



資料出所 日本銀行「卸売物価指数」、IMF "International Financial Statistics"、OECD "National Accounts"

(注) 輸出購買力平価、製造業購買力平価は、変動相場制移行後、GDP購買力平価と為替レートの乖離が縮小し、内外価格差が比較的小さかった年(アメリカ1973年、ドイツ1978年)を基準とし、その後の各国輸出物価指数、工業製品卸売物価指数の推移から求めた試算値である。基準年の取り方は任意であるため、数字の絶対水準は幅を持ってみる必要がある。

ちなみに、金融等の要因により大きな変動を示す為替レートにかえて、製造業購買力平価とGDP購買力平価の差をみると、これを先にみた製造業と非製造業の生産性上昇率格差の国際比較の結果と対比させてみると、日米間、日独間で程度の差はあるものの、おおむね並行した動きがみられる。すなわち、日米間では、1970年代後半に両購買力平価の格差と生産性上昇率格差がともに広がり、1980年代においても両購買力平価の格差の縮小がほとんどみられない。また、日独間では、近年両購買力平価の格差と生産性上昇率格差の乖離がともに拡大している(第1-(2)-7図及び8図参照)。

(欧米主要国に比べて低い非製造業の生産性水準)

これまで生産性について、産業間及び国際間の上昇率の差をみてきたが、最後に欧米主要国との生産性水準の比較をみることにしよう。なお、各国間の生産性水準を比較するための換算比率として、ここでは各国経済全体の効率性をみるという目的から、GDP購買力平価を用いる。

これによると、1991年の日本の就業者1人当たりでみた生産性水準はイギリスとほぼ同じ程度であるが、アメリカ、ドイツ、フランスを下回っている。また、各国の労働時間の差を考慮した場合は、我が国の労働時間が相対的に長いいため、日本の時間当たり生産性水準は更に低くなる。こうした点からみると、我が国経済の効率性は欧米諸国との比較でみてなお改善の余地があるといえよう。

産業別にみると、製造業の生産性は、日本はアメリカ、フランスを下回っているものの、イギリス、ドイツを上回り、おおむね欧米主要国との生産性水準に大差はみられないが、時間当たり生産性についてはなお差がみられる。また、非製造業では、各国と比較した生産性水準の格差はこの20年間においてその縮小がかなり図られているものの、非製造業計で日本は欧米主要国を大きく下回っており、特に農林水産業、サービス業、運輸・通信業、卸売・小売業で欧米との格差が大きく、日本の生産性水準はなお相当低い(第1-(2)-9図、付属統計表第28表)。

なお、産業別の生産性水準の国際比較は、全産業のGDPの購買力平価よりも、当該産業の財・サービスのみを対象とする購買力平価で換算する方法がより望ましい。このような産業別の購買力平価は、先にみたようにGDP購買力平価に比べ製造業でより円高となり、非製造業でより円安となつていていると考えられる。このため、GDP購買力平価で換算した我が国の生産性は製造業で過少に推計され、非製造業で過大に推計されている可能性があることに注意が必要である。

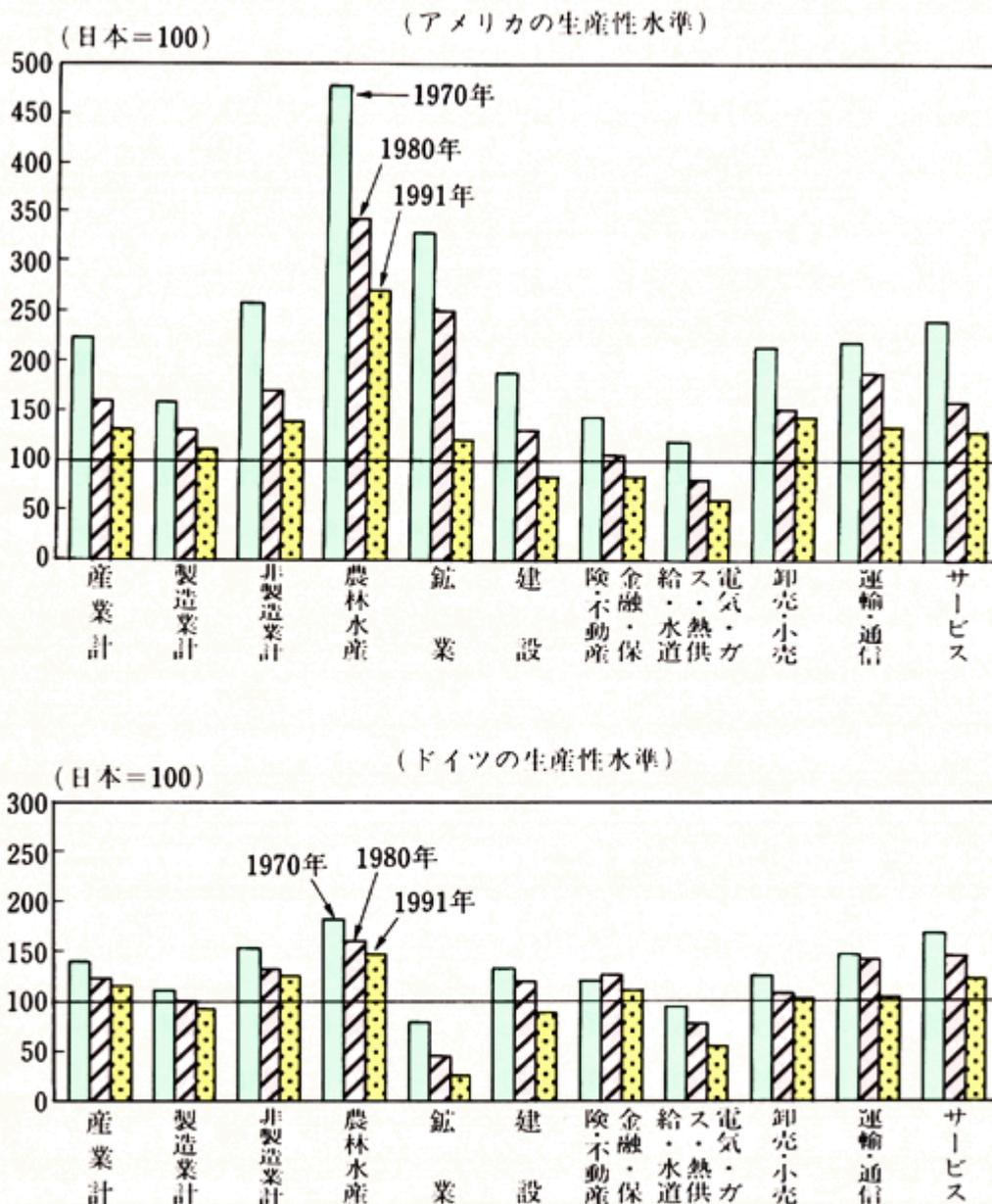
#### (重要性を増す生産性向上)

これまでみてきたように、日本は諸外国と比べた場合に、諸外国においてみられる以上に相対的に他の産業より生産性が低く非効率的な産業分野がみられ、このことが、日本の物価水準を割高とし、勤労者生活の豊かさの実現を阻害する大きな一因となつている。また、非製造業等の高いコスト構造は、これを用いる製造業などその他の産業のコストを割高としている面があり、その改善は、最近の円高等により価格競争力を低下させている日本の産業の競争力を維持し、また国際経済の中で調和ある発展を図っていく上でも重要な課題となつている。

ただ、こうした分野での生産性の向上を図っていく過程においては、物価の安定・低下を通じて需要の拡大をもたらす面がある一方で、雇用機会を縮小させる面もあることには留意する必要がある。ちなみに、産業構造審議会の試算によれば、貿易財産業において内外価格差の是正を行うとともに、非貿易財産業のうち製造業との相対生産性が欧米に比べて低い産業において労働生産性を向上させた場合には、そうでない場合と比較して、2000年において百数十万人の雇用機会の縮小が予測されている。このような雇用への影響は、流通等の分野で特に大きいものと考えられる。

#### 第1-(2)-9図 日米独の生産性水準の国際比較

第1-(2)-9図 日米独の生産性水準の国際比較



資料出所 労働省資料、総務庁統計局「国勢調査」、経済企画庁「国民経済計算」、OECD "National Accounts"、アメリカ"Survey of Current Business" "Employment and Earnings"、ドイツ"Statistisches Jahrbuch"

(注) 1) 1991年の値は、1990年の各国国内通貨建ての生産性を91年のGDP購買力平価(OECD試算)により換算している。  
2) アメリカ、ドイツの卸売・小売業は飲食店を含む数値である。

しかし、生産性向上の成果が有効に活用され、また、これまでみられた我が国企業、勤労者の産業構造転換への円滑な対応が続けられるとともに雇用の安定に最大限の政策的配慮が払われる限り、上の問題の克服は可能であると考えられる。また、今後21世紀に向けて確実に予想される労働力人口の伸びの鈍化への対応としても避けて通れないものといえる。今後の豊かな勤労者生活を実現する上での不可欠の条件として、非製造業分野を中心として、規制緩和の推進等の構造改革を通じてこれまで以上の生産性向上を図っていくことが大きな課題となっているといえよう。



## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

#### 第3節 産業における新たな国際的対応の動き

---

企業の事業展開がグローバル化する中で、円高の進展を背景に海外直接投資が増加し、これに伴い海外生産の拡大等事業活動の国際的再編が進められつつある。こうした動きの中で、国内生産、国内雇用の空洞化が進むのではないかとの懸念もみられる。この節では、製造業の海外直接投資の動向とその背景やこれに伴う国内生産、国内雇用への影響等について分析し、今後の課題について検討する。

---

## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

#### 第3節 産業における新たな国際的対応の動き

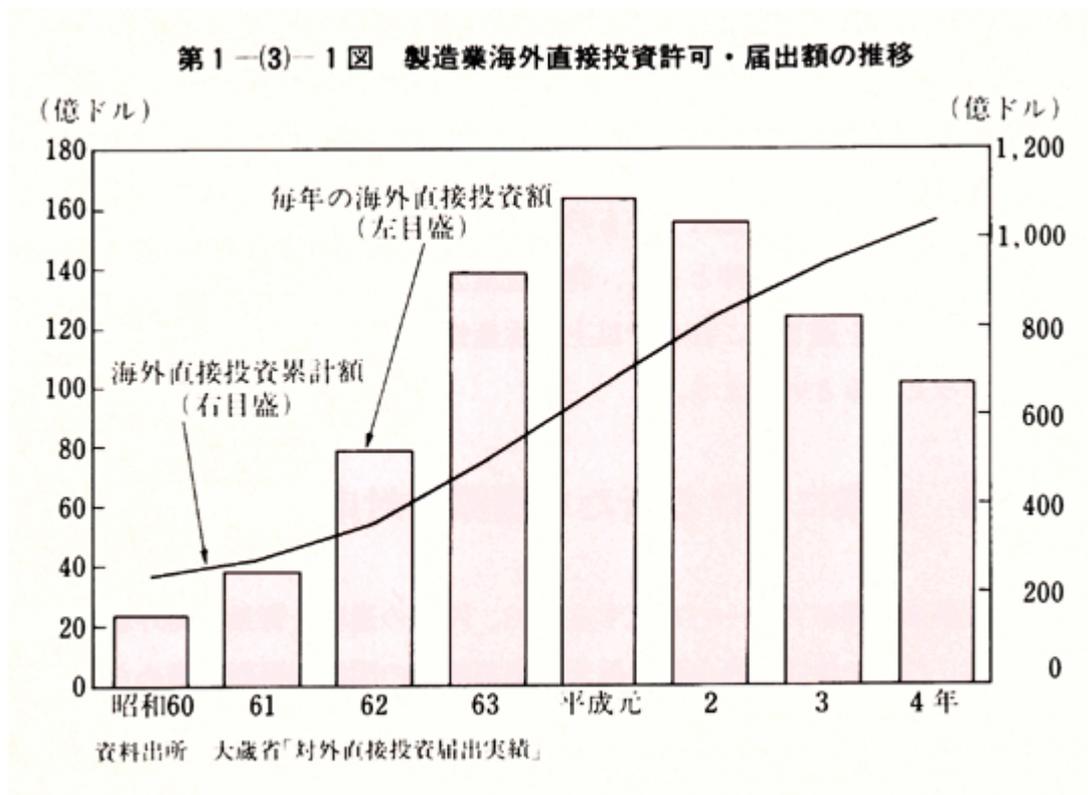
##### 1) 企業の国際的な対応

#### (製造業の海外直接投資の動向)

我が国の製造業の海外直接投資の推移を、大蔵省「対外直接投資届出実績」でみると、毎年の許可・届出額は、昭和60年のプラザ合意を契機とした円高以降に飛躍的に増加し、60年度23.5億ドルから平成元年度162.8億ドルとなった。その後、2年度154.9億ドル、3年度123.1億ドル、4年度100.6億ドルと減少傾向で推移しているが、直接投資額の水準は比較的大きなものとなっている。この結果、累計額でみると、60年度244.0億ドルから4年度には1,039.8億ドルにのぼっている(第1-(3)-1図)。

ここで、製造業の業種別、地域別の海外直接投資の特徴をみてみよう。まず、許可・届出額の業種別構成比の推移をみると、50年代には鉄鋼、化学などの素材関連業種の割合が高かったが、60年代に入り電気機器、輸送用機器、一般機械などを中心に機械関連業種の割合が高まった。製造業の直接投資が減少する中で2年度から4年度までの合計の構成比は、電気機器は横ばいとなっているものの、輸送用機器、一般機械は低下している(第1-(3)-2図)。

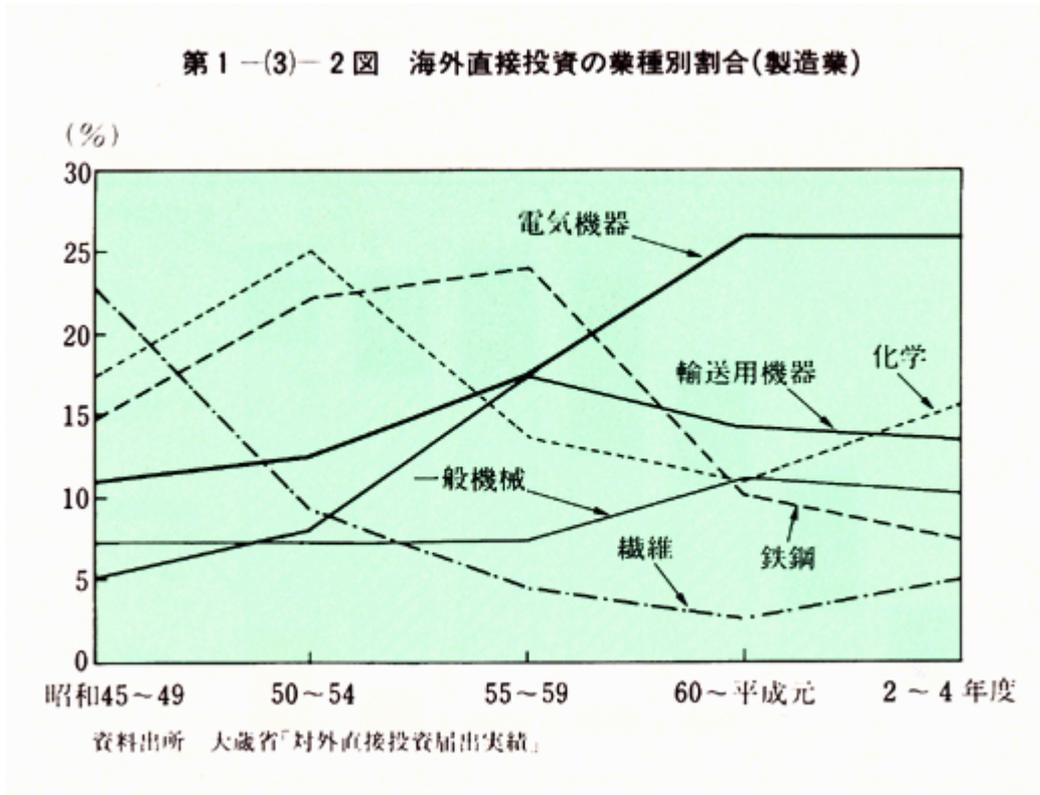
第1-(3)-1図 製造業海外直接投資許可・届出額の推移



次に、地域別にしてみると、我が国の製造業の直接投資は、アジア向けと北米、ヨーロッパ向けとでは、性格が

やや異なっている。通商産業省「第5回海外事業活動基本調査」(平成4年度)により製造業の進出動機をみると、北米向け、ヨーロッパ向けでは、「現地の販路拡大」(それぞれ78.9%,80.9%)が最も多い。また、アジア向けでは少ない「貿易摩擦が生じたか又はその恐れが生じてきたため」(アジア2.0%に対して、それぞれ15.7%,13.0%)も比較的多い。一方、アジア向けでは、「現地への販路拡大」(62.4%)も多いものの、北米向け、ヨーロッパ向けでは少ない「現地労働力の利用・労働コストの削減」(65.0%)が最も多くなっている。このように、北米向け、ヨーロッパ向けの直接投資は、現地で生産し、現地で販売するといった現地市場を志向してのものであるが、その現地市場を志向する理由の中には、貿易摩擦への対応もあるとみられる。一方、アジア向けは、我が国の労働コストより相対的に安い地域で生産を行うことにより、労働コスト削減をねらう色彩が強いといえる。

第1-(3)-2図 海外直接投資の業種別割合



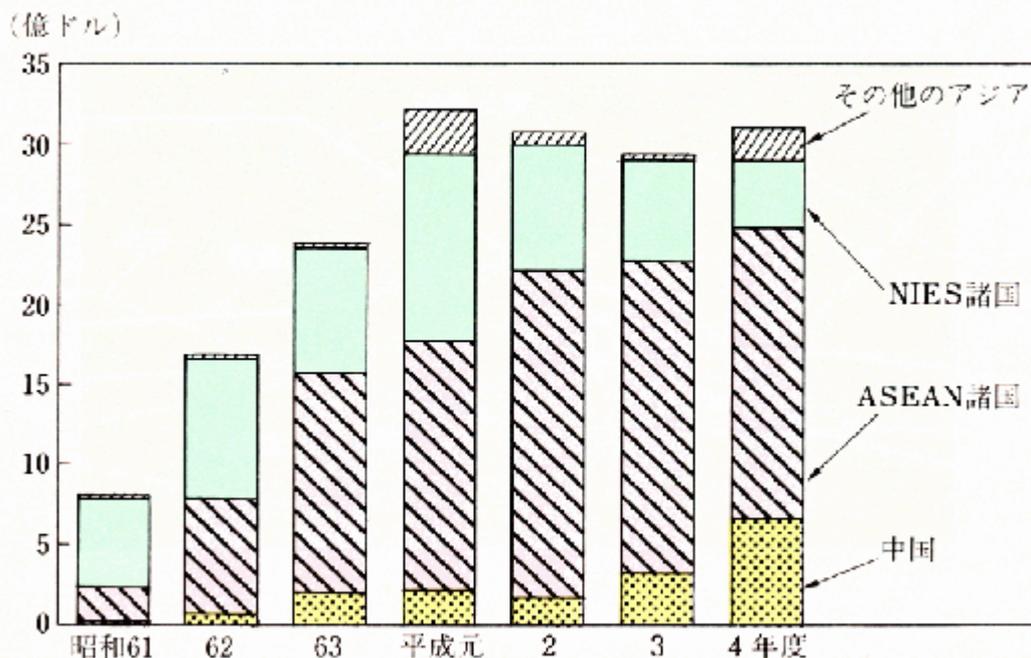
地域別の製造業の直接投資額(毎年の許可・届出額)の推移を前出「対外直接投資届出実績」によりみると、北米向けは元年度95.9億ドルをピークに2年度67.9億ドル,3年度58.9億ドル,4年度41.8億ドルと大幅に減少し、欧州向けも2年度45.9億ドルをピークに3年度26.9億ドル,4年度21.0億ドルと減少している。一方、アジア地域向けは元年度32.2億ドル,2年度30.7億ドル,3年度29.3億ドル,4年度31.0億ドルと堅調に推移している。

(ASEAN諸国,中国に比重が移っているアジアへの直接投資)

アジア地域の製造業の直接投資額の推移をもう少し詳しくみてみると、NIES諸国では、元年度13.5億ドルから4年度4.4億ドルへと大幅に減少している。また、インドネシアは大幅に増加しているものの、ASEAN諸国全体では、元年度15.5億ドル,2年度20.3億ドル,3年度19.4億ドル,4年度18.1億ドルとほぼ横ばいで推移している。これに対して、中国では、元年度2.1億ドルから4年度6.5億ドルへと大幅に増加し、その比重を徐々に高めている(第1-(3)-3図)。

第1-(3)-3図 アジア地域尺の海外直接投資額の推移

第1-(3)-3図 アジア地域への海外直接投資額の推移(製造業)



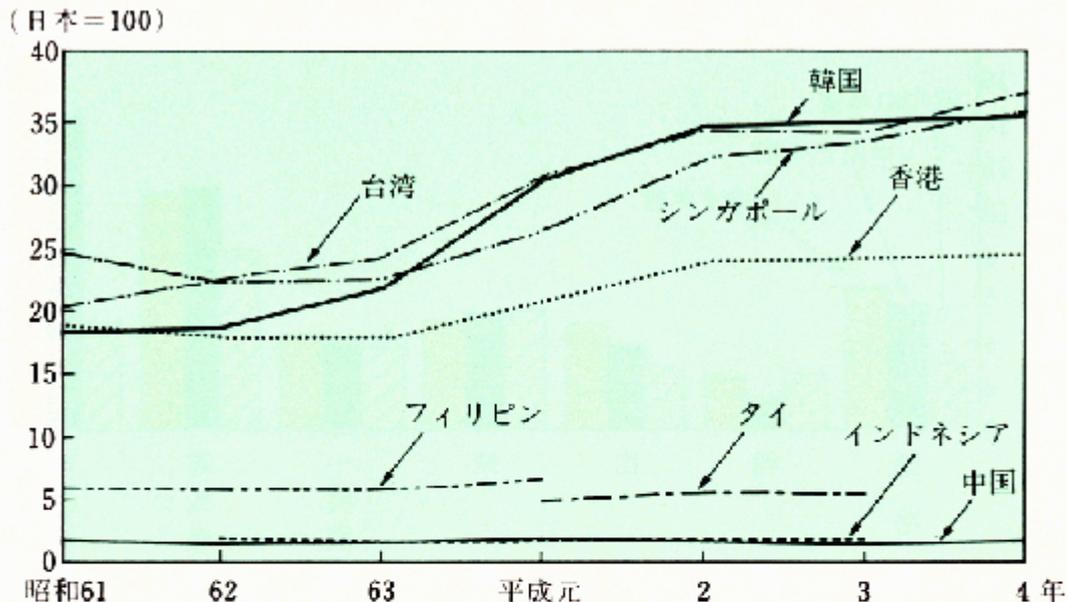
資料出所 大蔵省「対外直接投資届出実績」

(注) NIES諸国及びASEAN諸国の定義は、第1-(1)-4図と同じ。

アジア向け直接投資は、先にみたように労働コスト削減を目的とする場合が多いが、その背景には我が国とアジア諸国との賃金格差がある。把握されている賃金の定義等には各国で違いがあるが、製造業労働者の月額平均給与で、アジア各国と日本との賃金格差の推移をみると、NIES諸国は63年以降格差が縮小しているが、中国、インドネシアなどでは極めて大きな格差があり、最近においてもなお格差縮小の動きはみられない(第1-(3)-4図)。こうしたNIES諸国での相対的な賃金コストの上昇は、アジア向け直接投資の大きな理由となっている労働コストの削減といったメリットを縮小させ、直接投資が大幅に減少した要因となったものと考えられる。また、中国、インドネシアでは、格差が依然として大きく、引き続き有利な投資先であったことが、直接投資の大幅な増加となった要因と考えられる。

第1-(3)-4図 日本とアジア諸国との賃金格差

第1-(3)-4図 日本とアジア諸国との賃金格差(製造業)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、日本銀行「国際比較統計」、ILO「Year Book of Labour Statistics」、IMF「International Financial Statistics」、各国統計資料

- (注) 1)賃金格差は、各国製造業労働者の月間平均給与を日本の製造業労働者(事業所30人以上)の月間平均給与(現金給与総額)で除したもので、日本を100とした各国の指数である。  
 2)香港及びインドネシアの賃金は、1日当たりの賃金のため25倍している。  
 3)フィリピン及びタイは、ILO「Year Book of Labour Statistics」において、月間平均給与がそれぞれ昭和61年～平成元年(フィリピン)、昭和61年及び平成元年～平成3年(タイ)のみ記載があり、インドネシアにおいても、政府統計において昭和62年～平成3年のみ確認されるので、賃金格差が、フィリピン、タイ及びインドネシアにおいては、昭和61年～平成4年まで完全には接続しない。

(現地での生産活動の広がりがみられる海外進出企業)

近年における海外直接投資の急激な拡大は、海外進出企業の事業展開の変化といった形で次第にその影響が顕在化しつつある。

まず、製造業現地法人の売上高総計の製造業国内全法人の売上高に対する比率である海外生産比率の推移をみると、61年度3.0%、元年度5.7%、4年度6.2%と高まりがみられ、海外での生産活動の拡大がみられる。業種別にみると、特に、機械関連業種での海外生産比率の上昇が大きく、4年度には輸送用機器では17.5%、電気機器では10.8%にのぼっている(第1-(3)-5図)。

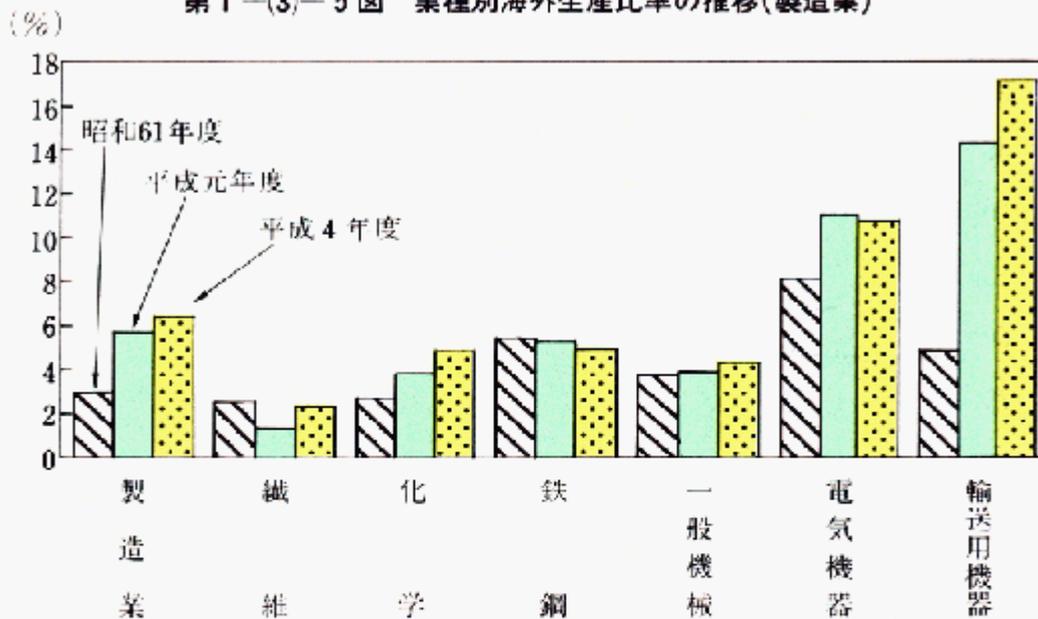
こうした、海外生産比率の上昇の背景には、進出した企業の生産が本格化し、さらに、現地・周辺国から部品等の中間財を調達することができるようになるといった現地での生産基盤の整備・充実が進んでいることもあって考えられる。

海外生産工場の活動状況を日本貿易振興会団本企業の海外事業展開の実態調査(平成5年)によりみると、北米、欧州、アジアともに「製品企画・設計は日本で実施、中核部品は日本からの輸入に依存しているものの、その他の部品は現地・域内周辺国より調達し、生産活動を実施」が半数を越えている。

また、「製品開発能力を有し、製品企画、設計、製造までを現地・域内周辺国で行う」も比較的多くなっており、さらに5年後には、その割合がいずれの地域でも一層高まる見込みとなつている(付随統計表第29表)。また、部品等の現地調達の動きを前出「海外事業活動基本調査」によりみると、製造業現地法人の現地調達比率(付加価値ベース)は、元年度70.8%から4年度76.0%と上昇しており、現地生産拠点が拡充してきていることがわかる。

第1-(3)-5図 業種別海外生産比率の推移

第1-(3)-5図 業種別海外生産比率の推移(製造業)



資料出所 通商産業省「海外事業活動基本調査」

(注) 海外生産比率は、製造業現地法人の売上高総計の製造業国内全法人の売上高に対する比率。なお、現地法人とは、海外子会社(日本側出資比率が10%以上の外国法人)と海外孫会社(日本側出資比率50%超の海外子会社が50%超の出資を行っている外国法人)のことをいう。

生産拠点が拡充してくるにつれて、現地で生産された製品が日本に輸入されるようになる。前出「海外事業活動基本調査」及び通商産業省「海外事業活動動向調査」によると、4年度の製造業現地法人からの日本への輸入、つまり逆輸入は、1兆5,821億円と推計され、これは5年前の62年度1兆1,516億円と比べ大幅に増加している。特に、4年度において逆輸入額の79.3%を占めるアジア地域からの逆輸入は、この5年間に約1.9倍に増加している。

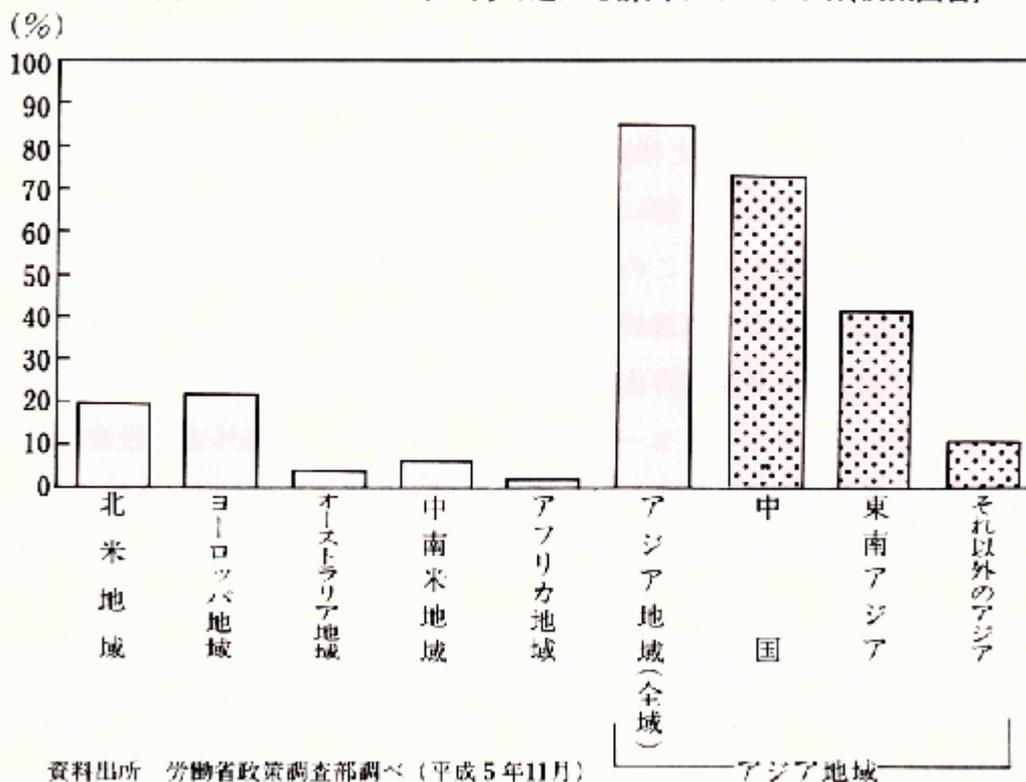
(今後も見込まれる海外直接投資の増加)

今後の我が国製造業の海外直接投資の動向を日本輸出入銀行「海外直接投資の今後の動向に関するアンケート調査」によりみると、海外直接投資額は6年度(計画)は前年度比6.4%減となつているが、今後の中期計画(今後3年程度)については、計画を有する企業割合が元年度83.5%から4年度54.4%へと低下を続けていたが、5年度には59.1%と元年度調査開始以来初めて上昇に転じている。また、海外直接投資の規模を増加させるとしている企業割合も63.1%と6割を超えており、5年2月以降急速に進展した円高などにより、製造業企業の海外進出への関心は再び高まつてきているものと考えられる。また、労働省政策調査部調べによると、製造業企業が計画している今後の海外進出地域としては、72.3%の企業が中国をあげていることから、今後中国を中心としたアジア地域への進出が増加していくことが考えられる(第1-(3)-6図)。

このように、今後は、アジア地域などの生産技術水準の向上などにより部品等の現地調達比率がさらに高まるなど、海外での生産拠点の拡充が一層進展するものと見込まれる。そうした中で、基調としての円高傾向の定着は、企業の事業活動の国際的再編を一層進め、日本の貿易構造にも大きな影響を与えることが予想される。すなわち、前出「日本企業の海外事業展開の実態調査」によると、1ドル100円台が定着したならば、67.8%の企業が逆輸入の規模を現在より5年後において拡大させるとしており、逆輸入比率の高いアジア地域向け直接投資が増大することを考慮すれば、逆輸入についても今後増大することが予想される。

第1-(3)-6図 製造業企業の海外進出を計画している地域

第1-(3)-6図 製造業企業の海外進出を計画している地域(複数回答)



## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

#### 第3節 産業における新たな国際的対応の動き

##### 2) 雇用面への影響

(無視できない海外進出の国内雇用への影響)

このように、製造業のこれまでの積極的な海外直接投資の結果として、海外生産比率は高まりをみせ、海外の生産拠点は拡充してきている。こうした我が国の製造業企業の海外進出が国内雇用にどのような影響を与えてきたのかを検討してみよう。

企業の海外進出が、輸出・輸入にどのような影響(効果)を与えるかを整理すると、次の4つの効果が考えられる。

- 1)資本財輸出の増加(輸出誘発効果) 現地に工場を建設するために必要な資本財を我が国から調達することにより、我が国の輸出を増加させる効果。
- 2)中間財輸出の増加(輸出誘発効果) 現地生産工場で使用する部品等の中間財を我が国から調達することにより、我が国の輸出を増加させる効果。
- 3)輸出代替効果 現地で生産された製品が、我が国の完成品の輸出を代替することにより、我が国の輸出を減少させる効果。
- 4)逆輸入効果 現地で生産された製品が我が国へ輸入され、我が国の輸入を増加させる効果。

こうした効果の現れ方は、一般的にいつて、海外進出の初期にはまず輸出誘発効果が現れる。しかし、現地化が進み、部品等の現地調達が進むに従い輸出誘発効果は逡減し、かわつて現地生産の本格化に伴い輸出代替効果が現れ、さらには次第に逆輸入効果も顕在化してくるというパターンをとるものと考えられる。

こうした観点から、企業の海外進出による上記の効果が輸出・輸入の変化を通じて国内生産に与えた影響に基づき、製造業企業の海外進出が国内雇用全体に与えた影響を61年度から3年度までの間について推計を行ったが、ここでは特に影響の大きい製造業の国内雇用に与えた影響についてみることにする。それによれば、61年度は、それまでの海外進出による輸出代替効果や逆輸入効果といったその時点では、製造業の国内雇用マイナスに働くと思われる効果が、製造業の国内雇用プラスに働くと思われる輸出誘発効果を若干上回っていた。もっとも、62～2年度は、輸出代替効果や逆輸入効果といった国内雇用マイナスに働くと思われる効果も次第に大きくなっているものの、海外直接投資の急増を背景に新たな海外進出や既進出分の拡充などにより、現地企業への部品供給が急増し、中間財輸出の増加(輸出誘発効果)を中心とする国内雇用プラスに働くと思われる効果が急速に大きくなり、ピークである63年度には18万6千人の雇用増加となった。しかしながら、3年度には、新規の直接投資が減少傾向となる一方で海外生産拠点の拡充が進んだことなどから中間財の輸出増加の効果が縮小し、輸出代替効果や逆輸入効果が高まったため、製造業の国内雇用への効果は7万人の減少左なつた(第1-(3)-7図)。もとより、こうした推計は、一定の仮定に基づくものであり、ある程度の幅をもつて理解すべきものであるが、ミクロでみた場合の製造業企業による海外進出の製造業の雇用に対する影響は無視しえないものであると考えられる。

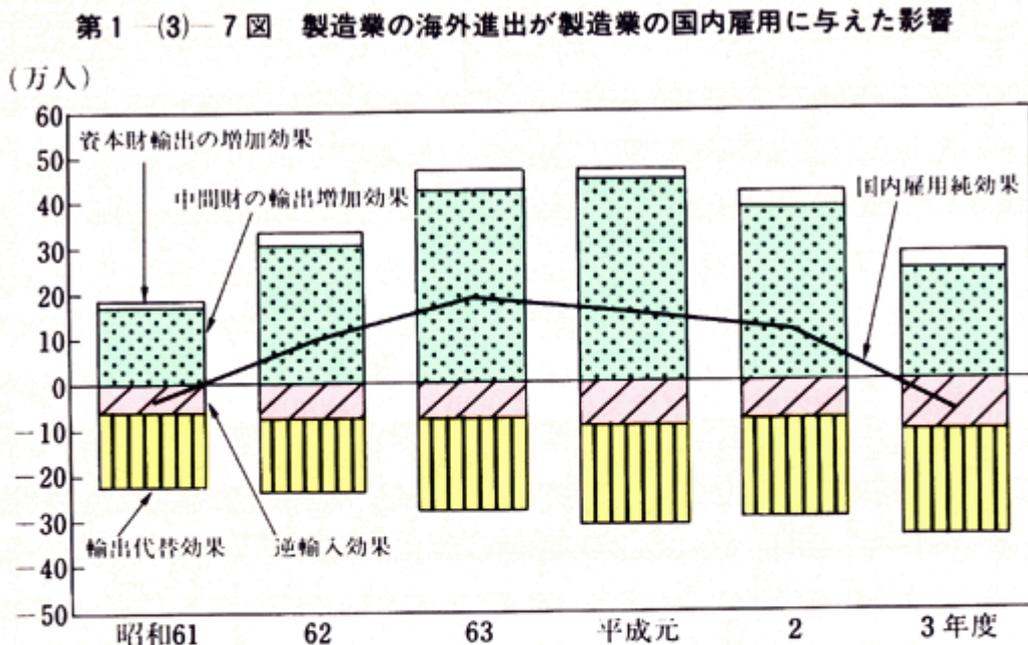
今後は、部品等の中間財の現地調達比率が一層高まることによる輸出誘発効果の縮小や、進出企業の生産規模の拡大による輸出代替効果や逆輸入効果の高まりが予想されることにも、留意する必要がある。

(下請企業への影響が大きい海外進出)

製造業の海外進出を実施した企業及び計画している企業について、海外進出が当該企業の雇用に具体的にどのような影響を与え、どのような対応を図ってきたかについてみてみよう。

労働省政策調査部調べによると、昭和60年以降現在(平成5年11月)までの間に海外進出を実施した企業で「国内雇用が減少した」とする企業は8.9%と少ないが、海外進出を計画している企業では「国内雇用が減少する予定」とする企業は25.5%となっており、今後、製造業企業の海外進出が進出企業の国内での雇用を縮小する可能性がやや高まることが予想される。

第1-(3)-7図 製造業の海外進出が製造業の国内雇用に与えた影響



資料出所 通商産業省「海外事業活動基本調査」「海外事業活動動向調査」「産業連関表(延長表)」及びUN「International Trade Statistics Yearbook」から労働省労働経済課にて推計

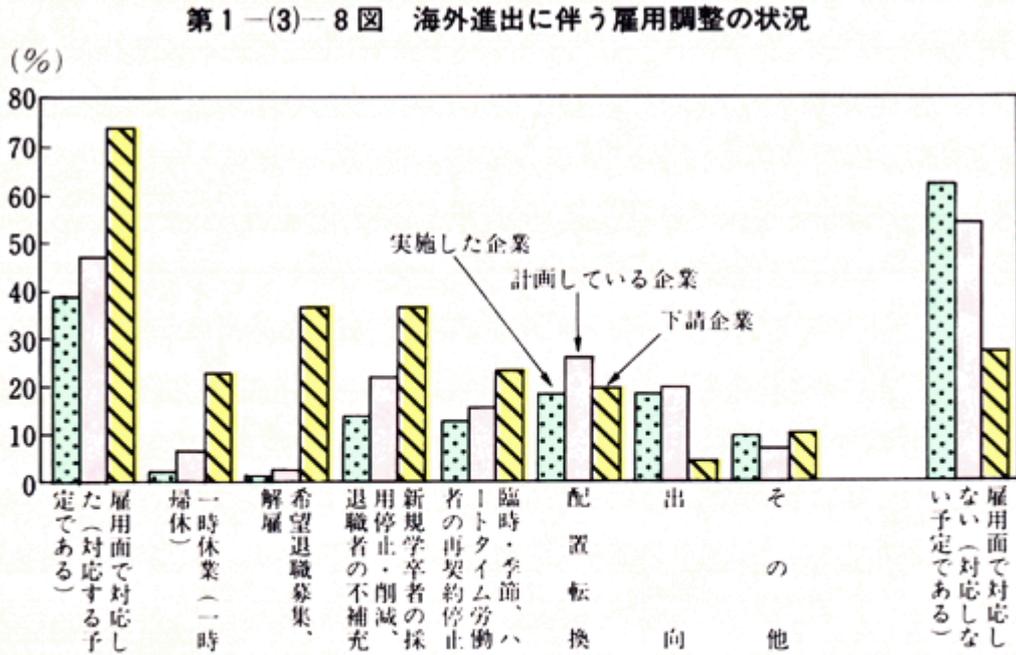
- (注) 1) 推計方法は付注-2参照。  
 2) なお、この試算については、海外進出による現地での所得増等の二次的な波及効果の影響は含まれていない。

つぎに、雇用調整の状況を見てみると、海外進出を実施した企業では、38.9%の企業で雇用面での対応を実施しており、その対応方法をみると、「配置転換」(17.8%)、「出向」(17.8%)、「新規学卒者の採用停止・削減、退職者の不補充」(13.3%)の順となつている。一方、海外進出を計画している企業では、46.8%の企業で雇用面での対応を予定しており、その対応方法をみると、「配置転換」(25.5%)、「新規学卒者の採用停止・削減、退職者の不補充」(21.3%)、「出向」(19.1%)などが多く、「一時休業(一時帰休)」(6.4%)、「希望退職募集、解雇」(2.1%)も海外進出を実施した企業を上回っている。

また、企業の海外進出の影響はその企業自身のみではなく、進出企業の下請企業などにも幅広く影響を及ぼすことが考えられる。そこで、製造業の親企業の海外進出により影響を受けた下請企業を対象に、労働省職業安定局が行った調査により、その影響をみてみよう。雇用面への影響をみると、「雇用者数を減少した」とする企業が52.8%あり、加えて、親企業の海外進出により下請企業で、工場閉鎖や従業員を100人以上削減したなどの事例もみられるなど親企業の海外進出が下請企業の雇用面に大きな影響を与えていることがうかがえる。また、雇用調整の状況を見ると、雇用面での対応を実施している企業は73.6%と多く、方法別にみると、「希望退職募集・解雇」(35.8%)、「新規学卒者の採用停止・削減、退職者の不補充」(35.8%)、「一時休業(一時帰休)」(22.6%)、「臨時・季節、パートタイム労働者の再契約停止」(22.6%)といった厳しい雇用調整が多く、「配置転換」(18.9%)、「出向」(3.8%)といった雇用調整方法は少ない(第1-(3)-8図)。この

ように親企業の海外進出による下請企業への影響は大きく、海外進出を実施した企業に比べ厳しい雇用面の対応を余儀なくされている実態にあるといえよう。

第1-(3)-8図 海外進出に伴う雇用調整の状況



資料出所 労働省政策調査部調べ(平成5年11月)及び労働省職業安定局調べ(平成5年12月)

- (注) 1) 実施した企業とは海外進出を実施した企業、計画している企業とは海外進出を計画している企業、下請企業とは親企業の海外進出に伴い影響を受けた下請企業のことである。  
 2) 雇用調整の実施及び方法別割合は、各企業数に対する割合。  
 3) 実施した企業及び計画している企業は労働省政策調査部調べ、下請企業は労働省職業安定局調べである。

## 第II部 雇用安定を基盤とした豊かな勤労者生活への課題

### 第1章 国際経済環境と産業構造の変化

#### 第3節 産業における新たな国際的対応の動き

##### 3) 今後の課題

(高付加価値化と生産性の向上が課題)

海外進出の進展が国内の生産や雇用に悪影響を及ぼすことを防ぐために、企業としてどのように対応しているか考えているのかをみてみよう。

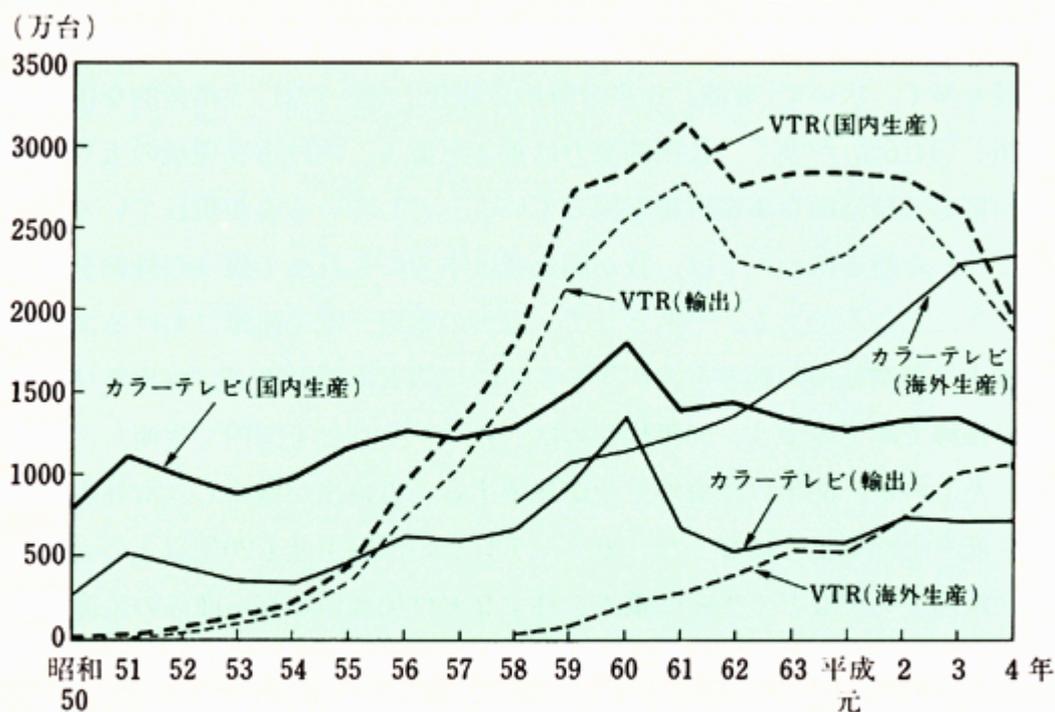
まず、前出「日本企業の海外事業展開の実態調査」をみると、海外現地生産等により、国内雇用の減少、生産量の低下等、国内生産基盤の空洞化の可能性があるが、対応策を実施すれば避けられるとしている企業の割合は66.3%となつている。その対応策として「新製品開発」が73.0%と多くなつており、その他に、「国内市場の開拓」(29.9%)、「生産品目の変更」(29.2%)、「他分野への参入」(24.1%)などとなつている。また、(財)機械振興協会「生産分業システムの革新と21世紀の展望に関する調査」をみると、親企業の海外進出に対する下請企業の対応策として、「技術開発力の強化」をあげている企業が52.5%と最も多く、次いで「製品、担当分野の多様化」(46.7%)、「積極的な国内市場開拓」(34.6%)が多く、技術開発力に重きを置き、内外市場環境の大きな変化に対応して積極的な事業再編を図つていこうとしている姿が現れている。

こうした対応については、我が国企業はすでにこれまで幾多の経験を積み重ねてきたところである。一例として、過去の電機・電子産業における海外生産の拡大と事業転換の動きを、カラーテレビ、VTRの国内生産、輸出及び海外生産の推移でみてみよう。50年代初めは、カラーテレビを国内で生産し、輸出していたものが、60年以降海外生産が急増する一方輸出が減少し、海外生産が国内生産を上回るようになった。カラーテレビの国内生産も20型以上の大型テレビや液晶テレビなどの生産に重点を移すなど付加価値の高い商品の生産が行われるようになってきている。一方、50年代後半から、カラーテレビにかわつてVTRの生産が急増し、50年代後半以降は国内生産台数に大きな変化がないカラーテレビの生産台数をVTRの生産台数が大きく上回るまでになっている。しかしながら、VTRの生産もこのところ海外生産が増加し始め、国内生産が減少し始めている。このように、電機・電子産業では、相対的に付加価値が低くなった製品を徐々に国内生産から海外生産へとシフトさせ、国内生産はより付加価値の高い製品に転換するという形で国内での生産部門を高付加価値化させてきた(第1-(3)-9図)。

今後、中国を中心としたアジア地域への海外進出が進展し、生産拠点としての基盤が拡充されるに従いアジア各国でますます高品質な製品の生産が可能となることが予想される。こうした中で、海外進出の進展に伴う生産や雇用の空洞化を防ぐためには、親企業が海外進出した下請企業も含めて、技術開発力を強化し、海外で生産される製品とすみ分け可能な付加価値の高い製品を開発していくことが今後ますます必要となつてきていると考えられる。こうした製品の付加価値化を実現していくためにも、個々の企業としてはより積極的な研究開発活動を基盤とした事業の再構築が求められようが、これに伴い労働面では、人的資源の開発や労働力の事業部門間の効果的配分を通じて、生産性の持続的向上を図っていくことが重要な課題となろう。また、地域においても、こうした状況を踏まえ、高付加価値製品の生産・開発等に取り組む企業の誘致・育成を図り、安定した地域雇用の場を創出していくことが重要な課題となろう。

#### 第1-(3)-9図 カラーテレビ・VTRの生産推移

第1-(3)-9図 カラーテレビ・VTRの生産推移



資料出所 通商産業省「機械統計年報」、大蔵省「外国貿易概況」、(社)日本電子機械工業会調べ

- (注) 1) VTR(国内生産)は、セットのみ。  
 2) VTR(輸出)は、大蔵省「外国貿易概況」でVTR類と表示されている数字。  
 3) VTR及びカラーテレビの海外生産は、昭和58年以降接続可能。

なお、先の推計でみたように、ミクロでみた場合の製造業企業の海外進出による国内雇用への影響は無視できない。我が国としては、今後とも内需中心の持続的な経済成長を実現していくことが合わせて重要であることにも留意する必要がある。